

令和3年 第4回松田町議会定例会 会議録 (第1日目)

令和3年12月7日 午前9時00分 開議

1. 出席議員 12人

1 番	唐 澤 一 代	2 番	古 谷 星工人	3 番	内 田 晃
4 番	平 野 由里子	5 番	田 代 実	6 番	井 上 栄 一
7 番	南 雲 まさ子	8 番	中 野 博	9 番	飯 田 一
1 0 番	齋 藤 永	1 1 番	寺 嶋 正	1 2 番	大 館 秀 孝

2. 欠席議員 なし

3. 説明のための出席者 14人

町 長	本 山 博 幸	副 町 長	田 代 浩 一
教 育 長	浄 泉 和 幸	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	依 田 貞 彦
政 策 推 進 課 長	鈴 木 英 幸	総 務 課 長	早 野 政 弘
税 務 課 長	山 岸 裕 子	町 民 課 長	川 本 博 孝
福 祉 課 長	椎 野 晃 一	子 育 て 健 康 課 長	石 渡 由 美 子
観 光 経 済 課 長	柳 澤 一 郎	参 事 兼 ま ち づ くり 課 長	高 橋 英 雄
環 境 上 下 水 道 課 長	渋 谷 好 人	教 育 課 長	遠 藤 洋 一

4. 出席した議会事務局書記 2人

事 務 局 長	石 井 友 子	書 記	鈴 木 美 紅
---------	---------	-----	---------

5. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

- 日程第 3 町長の行政報告
- 日程第 4 議長の諸般報告
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 議案第 42 号 松田町ジビエ処理加工施設の設置及び管理に関する条例  
(産業厚生常任委員会報告)

## 6. 議会の状況

議 長 皆さんおはようございます。朝晩の冷え込みも厳しくなってきました。新型コロナウイルス感染者は、全国的には減少しておりますが、変異株の拡大を含む第6波への懸念など、まだまだ予断を許さない状況に変わりはありませんので、この会期中も感染予防に努めていただきたいと思います。

さて、去る11月30日、松田町告示第118号により、令和3年第4回松田町議会定例会の招集がされましたので、その旨を議員各位に通知しましたところ、本日は定刻までに御参集いただき、ここに本定例会が開催できますことを衷心より感謝申し上げます。

この定例会会期中も、引き続き新型コロナウイルス感染予防を継続します。傍聴席は離隔2メートル以上を確保し、10席としております。マスクの着用、くしゃみ・せき・発熱の方の傍聴の御遠慮、入室時の消毒などお願いしています。議員並びに町長以下職員もマスクの着用を許可しますが、円滑な議事進行のため、また、議事録作成のため、発言の際は内容が明確に伝わるようにマイクなどを活用して発言してください。また、議場は閉鎖された場所であり、長時間いることは感染リスクが高まりますので、町長の議案に対する説明などは今まで以上に的確かつ分かりやすく行い、議員各位におかれましても要点を明確にして質問をして、時間短縮に努めてください。職員が感染した場合の行政の停滞などの影響を考慮して、町長から委任された課長職の出席は、説明・答弁に支障がない範囲で必要な人員とします。休憩中は窓を開けるなどして、換気を行ってください。

次に、ICTを活用した議会実現のため、議場におけるスマートフォン・

タブレット等の持ち込み、議事に関連する事項での使用を試験的に許可しておりますので、御理解ください。

会議に先立ち、皆様に御確認をお願いいたします。皆様のお手元に書類を配付してありますが、配付書類は「当日配付書類一覧表」のとおりであります。配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。

それでは、ただいまの出席議員は、議員定数12名中12名であります。よって、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、令和3年第4回松田町議会定例会の開会を宣します。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。(9時03分)

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議 長 日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。  
会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により議長から指名いたします。  
11番 寺嶋正君、12番 大館秀孝君の両名をお願いします。

議 長 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。  
本定例会を開催するに当たりまして、去る12月2日に議会運営委員会が開催されましたので、その結果を委員長より報告願います。議会運営委員会委員長 平野由里子君。

議会運営委員長 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。  
令和3年第4回松田町議会定例会の招集に当たり、12月2日午前9時より役場4階大会議室におきまして、委員6名中5名出席のもと委員会を開催し、次のとおり決しましたので御報告申し上げます。

会期は本日12月7日から9日までの3日間といたします。

次に、審議内容について申し上げます。本会議1日目の12月7日は、議事日程予定表のとおり、日程第1「会議録署名議員の指名について」から、日程第5「一般質問」までを行います。

本会議2日目の8日は午前9時より、日程第6「議案第44号松田町選挙公

報の発行に関する条例」から、日程第10「議案第48号松田町立の小、中学校の設置に関する条例の一部を改正する条例」までの審議を行います。このうち、議案第44号松田町選挙公報の発行に関する条例は特別委員会に、議案第45号松田町工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例は産業厚生常任委員会に付託して審査を行います。本会議終了後は特別委員会、産業厚生常任委員会の時間を設けておりますので、委員長の指示をお願いいたします。

本会議最終日、12月9日は午前中、常任委員会予備日及び委員会活動の時間を設けておりますので、各委員長の指示をお願いいたします。午後は、本会議を開催し、日程第11「議案第49号令和3年度松田町一般会計補正予算（第9号）」から日程第13「議案第51号令和3年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」までの審議を行い、議会全員協議会を開催した後、日程第14「同意第5号監査委員の選任について」から日程第17「同意第8号人権擁護委員の推薦について」まで、即決をお願いいたします。続いて、日程第18「各種委員会委員等の諸般報告」、日程第19「委員会の閉会中の継続審査申出書」、日程第20「議員派遣について」を行い閉会とします。なお、最終日は委員会へ付託した議案等についての委員会報告がなされると思いますので、当日配付される日程に追加いたします。

なお、本議会は定例会でありますので、会期中に追加議案などが提出された場合は御審議よろしくをお願いいたします。

陳情については6件提出されております。議会運営委員会で審査した結果、机上配付とさせていただきますので御覧ください。

以上で議会運営委員会報告を終了いたしますが、不備な点がございましたら、私のほかにも委員がおりますので、補足説明をお願いいたします。

議長 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。本定例会の会期は、ただいま議会運営委員会委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。よって令和3年第4回松田町議会定例会の会期は、本日12月7日から12月9日までの3日間と決定いたしました。

議会運営委員会開催後、産業厚生常任委員会委員長より委員長報告が提出されましたので、本日の議案としておりますので御承知おきください。

議 長 日程第3「町長の行政報告」に入ります。

町 長 皆さんおはようございます。議長にお許しを頂きましたので、行政報告をさせていただきます。

早いもので1年を締めくくる時節となりました。日に日に寒さを感じる今日この頃でございますが、議員各位におかれましてはますます御健勝のこととお喜びを申し上げます。

さて、去る11月30日に令和3年第4回松田町議会定例会の招集告示をいたしましたところ、議員各位におかれましては公私にわたり大変御多用の中、議員全員の御出席を賜り、ここに本定例会が開催されますことをまずもって厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、議会に先立ち貴重なお時間を拝借いたしまして、日を追って行政運営の一端を御報告をさせていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染症総合対策について御報告をさせていただきます。本町におきましては、令和3年4月からの陽性者数は、12月1日時点で60名となっております。10月は2名、11月には0人ということで、現在のところ陽性者数についてはゼロを継続している状況でございます。今後オミクロン株と言われる新たな変異ウイルスが国内でも発見されたこともありますので、町といたしましても、新型コロナウイルス感染の第6波への対応が後手にならないよう、しっかりと対応してまいります。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種状況についてお知らせ申し上げます。まず、最新の数値では、これも12月1日時点になりますが、65歳以上の対象者3,813人中、1回目の接種済みの方は3,559人で、率にして93.3%、2回目接種の方につきましては3,534人で、92.7%となっております。12歳から64歳までの対象者6,168人中、1回目接種済みの方が5,108人、率にして82.8%、2

回目接種済みの方は5,021人で、81.4%となっております。対象となっている町民全体といたしましては、9,981人中、1回目接種済みの方が8,667人、率にして86.8%、2回目接種済みの方が8,555名で、85.7%となっております。現在のところ、単発的な接種希望者がいる程度でございます。実質10月末をもってほぼ終了となりました。今後、12月以降に医療従事者の3回目のワクチン接種が始まっており、高齢者を含めた一般の町民の方々については、2月頃から順次開始する予定もしております。また、国では5歳から11歳までの子供たちの接種が、来年2月頃から開始するという事も検討されておりますので、その準備に向けても、町といたしまして、国の動向を注視し対応してまいります。

次に、松田町立松田並びに寄幼稚園の2園合同による運動遊び発表会が、9月29日に年少さん、9月30日に年中さん、10月4日に年長さんと3日間に分けて行われ、10月9日には松田さくら保育園の運動会、11月13日は松田小学校の体育発表会が開催されました。松田並びに寄幼稚園、並びに松田さくら保育園の園児たちのほか、松田小学校の児童が元気いっぱい体を動かして楽しんでおられました。子供たちが各種目に臨む真剣な姿や喜ぶ顔を見ますと、我々大人の責任を改めて感じた次第でございます。引き続き、未来を担う子供たちのために、町の将来をつくり育むような様々な事業を計画し、実行してまいる所存でございます。

続きまして、13社目となる包括連携協定を締結いたしました三井住友海上火災保険株式会社神奈川支社様においては、SDGsへの賛同を早期に表明し、サステナブルな経済発展を支援されております。その一環として、地域との相互発展を目指し、自治体と連携した地方創生を通じ、地域活性化及び行政サービスの向上等を目的に取り組んでいます。そこで、10月26日には包括連携事業の一つとしてSDGsセミナーを、町民や議会議員の皆様、並びに町職員対象に午前・午後2回に分けて実施し、約50名の参加を頂きました。SDGs未来都市に選定されるための提案については、「みんながツナガルまちづくり」と題しまして、経済・社会・環境の3側面を通じて、

持続可能な開発目標を実現するポテンシャルが高い都市・地域として、松田町が国の客観的な評価を受け選定されております。今後も、SDGsの理念を取り入れた第6次総合計画の各種事業を推進し、併せてこのSDGsが掲げる目標を達成するためにも、地域の資源や強みを生かし、環境負荷の少ない持続可能なデジタル化とグリーンな社会を目指し、「誰一人取り残さない、笑顔あふれる幸せなまち 松田」の実現をするため、アクションプランの策定を行う協議体を設立するなど、さらなるブラッシュアップに取り組み、協働のまちづくりを推進したいと考えております。

次に、10月30日に寄地区、11月3日には松田地区において、町猟友会の皆様の御協力により、有害鳥獣被害対策や、地域の活性化につなげるハンター塾として、わな猟体験や鹿肉の解体体験、ジビエ肉の試食会が開催されました。わな猟体験については、両日合わせて84人、解体については寄のみになります。ジビエ肉の試食会は両会場合合わせて86人の参加がありました。引き続き、このようなハンター育成事業による各種体験会を通じて、新たなハンターの掘り起こしや育成、並びに狩猟免許取得者を増やすことで、地域産物などの農業被害を減らすよう取り組んでまいります。

続きまして、11月6日に寄小学校屋内運動場並びに生涯学習センター展示ホールにて町政懇話会を行い、さらには個別に御希望がありました2つの自治会において、地域座談会を実施いたしました。今年もコロナ禍での開催となりましたので、3密等の対策をしっかりと行った上で参加いただいた町民の皆様から、御意見や御提案、要望を頂いております。全体で65名の方々に御参加をいただきました。

今回の懇話会等では、寄地区では寄スマートエコタウン構想に伴う実績とその効果、及び今後の予定や、寄地区の振興に係る具体的な施策など、また、御希望があった2つの自治会を含めた松田地区では、空き家・空き地の活用や、危険な空き家対策の現状、新松田駅周辺居住誘導地域に誘導する取組や、令和3年5月に本町がSDGs未来都市に選定されたことに伴う関連事業の周知方法、高齢者福祉や障がい者支援等に伴う事業などの相談窓口の一元化、

持続可能な環境整備に伴うポイ捨て等のないまちづくりへの対策、酒匂川をはじめとする河川内の雑草等の整備などについて御意見がありました。さらには町民の皆様からの御意見や御提案を伺うため、広報紙を活用してアンケートを実施し、延べ96件の御意見を頂きました。頂いた御意見・御提案等につきましては、財源確保や必要性、重要性の優先順位を考慮した上で、可能な範囲で来年度予算等に反映させてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、11月20日には、開成町・松田町合同花火鑑賞会に伴い、花火の打ち上げを酒匂川河川敷内にて行いました。この事業は、緊急事態宣言の発令により延期になっていました花火鑑賞会について、新型コロナウイルスの終息を願い実施いたしました。今後も、新しい生活様式の中で町民の皆様の元気づくり事業に、引き続き取り組んでまいります。

また、同日に、8万球のイルミネーションによる第19回松田きらきらフェスタをスタートさせ、12月26日までの約1か月間実施をいたします。12月16日までは金・土・日・祝日に限り行い、12月17日以降は毎日開催していく予定でございます。来年1月8日から10日までの3日間、成人式また成人をお祝いをしていただき、再点灯させる予定でもございます。毎年人気が高まるこのきらきらフェスタでございますが、議員各位におかれましては御多用のところ誠に恐縮とは存じますが、ぜひ御来場くださり、本年の最後のイベントを見て感じ取ってくださいませよう御案内申し上げます。

最後に、来年の新春イベントであります第10回寄ロウバイまつりにつきましては、1月15日から2月6日までの開催が決まりました。また、桜まつりにつきましては1月29日から2月20日までの開催が決まり、今年もコロナ対策を行いながらの開催となります。以上、諸般の御報告とさせていただきます。

それでは、本日の定例会に付議いたしました案件につきまして述べさせていただきます。

まず、議案第44号松田町選挙公報の発行に関する条例については、当町における町長及び町議会議員の選挙に際し、有権者が候補者の氏名等について



知る機会を拡充し、町政への関心度並びに投票率の向上を図るため、当町において選挙公報の発行に必要となる新規条例を提案するものです。

議案第45号松田町工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例については、これまで町の事務に適用してきた県の準則条例が平成29年4月付で廃止され、令和4年3月31日をもって経過措置が終了し、令和4年4月以降の運用に向けて、町内の実情に合わせた町の準則条例を制定するため提案するものでございます。

議案第46号松田町学童保育に関する条例の一部を改正する条例については、保護者の就労等に伴い学童保育の利用が高まり、多様化する生活実態による利用者ニーズに対応するとともに、利用者の利便性の向上及び経済的な負担の軽減を図るため、所要の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第47号松田町小児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例については、小児医療費の対象を満18歳までとし、医療費助成の対象範囲を拡大することにより、子育て世帯等の経済的な負担の軽減や、健全な育成支援を図るとともに、子供たちの健康の増進に資するため、所要の改正をしたいので提案するものでございます。

続きまして、議案第48号松田町立の小、中学校の設置に関する条例の一部を改正する条例につきましては、昭和48年の建築時の番地から、平成9年に合筆登記を行ったため、条例の一部を改正したいので提案するものでございます。

議案第49号令和3年度松田町一般会計補正予算（第9号）については、主なものといたしましては、松田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例による、人件費の増減補正や、新型コロナウイルスワクチン接種対策費、子育て世帯への臨時特別給付金、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金事業などによるものでございます。

議案第50号令和3年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種に係る財源の補正等をさせていただくものです。

議案第51号令和3年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、人事異動に伴う一般会計繰入金の補正をさせていただくものでございます。

次に、同意第5号監査委員の選任については、任期が令和3年12月20日で満了するため、この議会で同意として上程するものでございます。

同意第6号教育委員会委員の任命については、1名の委員の任期が令和3年12月19日で満了するため、この議会で同意として上程するものでございます。

同意第7号固定資産評価審査委員会委員の選任については、1名の委員の任期が令和3年12月14日で満了するため、この議会で同意として上程するものでございます。

同意第8号人権擁護委員の推薦についても、1名の人権擁護委員の任期が満了するため、本定例会にて同意案件として上程するものでございます。

また、本定例会中におきまして追加議案を予定しております。松田小学校校舎建設に伴う解体・グラウンド整備工事について、公募型プロポーザルを経て最優秀提案者の松田町立松田町小学校校舎建設事業、前田建設工業・計画・環境建築・類設計室・関野建設設計・建設工事共同企業体との間で、解体工事契約の仮契約について、本定例会に追加議案として御提案を予定しておりますので、その節には何とぞよろしくお願いを申し上げます。

なお、今回御提案、全ての提案にさせていただく各案件につきましては、議事の進行に伴い私をはじめ副町長、教育長、所管の課長等より御説明を申し上げますので、よろしく御審議の上、御決議賜りますようお願い申し上げます。

今年も残りわずかとなりました。町政運営、行政運営につきまして、議員の皆様方には格別な御理解と御協力頂きましたこと、この場をお借りして改めて御礼申し上げます。新たな寅年ということにおきましても、変わらぬ御支援、御協力をお願いを申し上げ、また、議員の皆様方、また町民の皆様方がよい年をお迎えになられますことを心から御祈念申し上げて、行政報告と

させていただきます。今日からよろしくお願ひ申し上げます。

議 長 町長の行政報告を終わります。

議 長 日程第4「議長の諸般報告」に入ります。

この報告は、令和3年第3回議会定例会最終日より、本定例会までの報告事項について印刷をし、皆様のお手元に配付しておりますが、その報告書をもって報告に代えさせていただきたいと思いますが、そのように取り扱って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。以上で議長の諸般報告を終わります。

一般質問に入る前にお諮りいたします。本定例会も一般質問の放映に向け録画を実施したいと思いますが、そのように取り扱って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。御了承いただけましたので、本定例会で一般質問の録画をいたします。事務局は録画の準備をしてください。

議 長 日程第5「一般質問」に入ります。

一般質問は通告順に行います。受付番号第1号、寺嶋正君の一般質問を許します。登壇願います。

11番 寺 嶋 それでは一般質問を行わせていただきます。受付番号第1号、11番 寺嶋正。件名、人口減少を抑え住みよい町を。

要旨。(1)本町の人口は2021年10月1日現在で1万620人です。1995年のピーク時との比較で2,650人減少しておりますが、その主な要因をお聞かせください。

(2)少子高齢化による人口減少を抑える施策としての新松田駅周辺整備や、民間遊休地の宅地化促進、子育て世代への経済支援などの取組をお伺いいたします。

(3)人口減少対策事業への財源確保や財政運営についてお伺いします。

以上です。よろしくお願ひします。

町

長 それでは寺嶋議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

1つ目の、人口が減少している主な要因についてでございますが、大きく分けて2つの要因があると考えております。1つは、少子高齢化により出生数に対し、亡くなられる方との差であります自然減少と、町への転入出において生産年齢人口での、特に30歳以下の若い世代の転出超過による社会減少が主な要因というふうになっております。

このように、大きく分けると2つの要因に対して、人口減少を抑制するために、2つ目の御質問にあります少子高齢化社会における人口減少を抑える取組といたしまして、併せてお答えいたしますが、第6次総合計画にて2040年の当町の目標人口を1万人として、その目標を達成するため、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる3つの施策等を展開しております。

1つ目に、合計特殊出生率を上げる方策では、妊産婦健康診査助成や、赤ちゃん訪問事業、妊産婦・新生児・乳児等訪問指導、不妊治療費助成や不育症治療助成、子育て支援センターの機能充実や、小児医療費などなどによる子育ての環境の充実を展開しております。

2つ目に、社会移動による転出超過を防ぐ方策では、魅力的な教育環境の整備としてICT教育の充実や、給食費の助成、幼稚園の3年保育やバスの無料送迎、町立小学校建設事業を進めております。また、町全体に関わる町の魅力を向上させるための一つといたしまして、新松田駅周辺整備の事業の実施に伴う協議を進め、安全性や利便性の向上、中心市街地の活性化、子供たちが魅力的に感じる施設の創出などにつなげていくため、現在地権者の皆様方、地域の住民の方々をはじめ、小田急電鉄などの関係企業や団体等、多様な主体と連携し、基本構想・基本計画に基づき事業を進めているところでもございます。

3つ目に、安定的に定住人口を確保するためには、新たな宅地・住宅の供給が必要となります。町が策定した立地適正化計画における新松田駅周辺居住誘導区域内の住環境整備の実施に向けた誘導や、空き家・空き地の有効活用として、空き家・空き地バンクの拡充や、所有者意向調査により、活用で

きるところから移住・定住希望者とつなげていく取組を進めております。また、生産年齢人口等の確保に必要な住宅等が整備されやすい道路改良整備なども、重要施策として考えております。住宅等の開発を誘導するには、周辺の生活環境整備が必要で、特に町道整備等については狭隘道路や行き止まり道路の解消において、町全体の課題でもあります地域の声を聞きながら、優先順位を定め、実現可能な場所から調査検討してまいります。

3つ目の御質問の、人口減少対策への財源確保や財政運営についてでございます。未来を見据えた財政運営を推し進めていくためには、しっかりとした財政運営が必要となります。限られた資源において、主な歳入財源を確保するための人口増加策として、町の魅力を向上させ発信する事業や、遊休地の宅地化、町税外収入のふるさと納税や、企業版ふるさと納税などの収入増加策の強化も進めております。歳出についても、単に赤字になっている事業をやめること、また、民間事業者との連携により黒字化すること、及び歳出を抑える選択と集中の考えのもと、メリ張りのある行財政運営を進めるために、町も民間企業と同様な経営感覚を持って運営を進めてまいります。

これまで町民や議会の皆様方の御理解、御協力を賜り、財政健全化及び行政改革の取組により、積極的な歳出抑制及び歳入の確保を進めてまいりました結果、町の貯金といたしまして、教育施設整備基金など使用目的を持った基金については現在約3億円、さらに町の財政需要に応じて使える財政調整基金は約12億円まで積み増しができております。今後も、現在までの取組同様に町の発展、歩みを止めず、将来を見据えて町民要望の実現をしっかりと行うことの必要性を十分に認識し、将来的な大型投資事業等の推進による町財政への影響を捉えて、予算配分の重点化・効率化を図り、無駄なく実効性の高い施策に対して、選択と集中にて対応することで、持続可能な財政基盤の確立を図ってまいります。以上でございます。

11番 寺 嶋 それでは幾つか再質問を行わせていただきます。

まず1点目の、人口減少の主な要因と課題について、先ほど町長から答弁ありましたように、町の人口は1995年のピークを境にして、人口減少傾向に

転じ、自然増と社会減が同時に進行しています。特に若年層の人口流出は顕著なものがあり、そうした状況が少子化にさらなる拍車をかけているのだと思います。第6次総合計画における人口ビジョンということで、2040年には1万人ということですね、将来向けておりますけども、第6次総合計画の年度末、終わります2026年の将来人口は1万400人を維持ということですが、この維持することについての見解をお伺いをします。

それからですね、もう一つの要因として考えられるのがですね、近隣町では土地区画整理事業による大規模な宅地化開発、またはスーパーマーケットなどの大型商業施設の出店などの影響ですね、近隣町にも転居する人もいるのかと思われそうですが、その影響と近隣町についての影響、その辺をどう見ておりますか。まずはその辺についてお伺いをいたします。

政策推進課長

まず1点目のですね、人口2022年1万400人という目標人口でございます…26年。申し訳ございません。2026年の推計が1万400人。現在ですね、人口が1万617人ということで、これは12月1日現在の人口になっております。ほぼですね、この人口の1万人を目指すための推計と同様な形とはなっておりますが、これを維持するという仮定の中ではですね、今掲げている町の総合計画のビジョンをしっかりと進めることで、来年度ですね、におきまして、令和4年度、この総合計画の見直しを行います。これに伴いましてですね、併せて町の様々な展開をし、人口の確保に取り組んでいくという形では考えております。

2つ目のですね、近隣の影響でございます。特に大型スーパーや交通の手段もあります。このような状況なんですけども、現在ですね、町としましては様々な転入・転出者のアンケートも踏まえ、また、子育て世代にどう手厚くし維持確保していくかということの取組も行っております。そうした中で、例えば開成町なんかの状況を見ますと、転入・転出の状況に対してですね、やっぱりどうしても神奈川県内では1番、出生率が1番ということで、開成なっております。これ国調の人口推移を見ますと、開成町のほうもですね、ここ5年間を見ますと、0歳から14歳の生産年齢人口が減少傾向になってき

ております。出生率のほうも、期初数のほうにつきましても減少ということになります。ただし、やっぱり高齢化率のほうが上がって、人口はどうしても増加してるという状況の傾向もあります。

本町におきましては、近隣のそうした動向を踏まえ、またですね、転出と転入の状況を見ますと、まず転出先でございます。松田町からの転出につきましては、過去3年間の状況を見ますと、一番多いのが小田原市からの転出先が一番多い状況になってございます。次に秦野市…（私語あり）はい、秦野市でございます。転入でございます。松田町に転入される状況の3年間の状況を見ますと、1番は横浜市でございます。2番目が小田原市、そして3番目は秦野市ということになります。

ここでですね、社会増減の状況を見ますと、毎年ですね、令和…ごめんなさい。令和2年度におきましては、全体で66人の減でございます。令和1年度におきましては35人、そして令和30年度はゼロという状況がございますので、こういうデータを基にですね、また、どうして動いたかと、移動のニーズですね。その辺も含めて、例えば開成町のほうなどを確認しますと、ほとんどは子育て世帯に手厚い。人口が増えたから魅力がある町であると。だから住んだというような取組と、もう一つが駅に近い。そして子育てに特化した取組をしているということから転居したというニーズもありますので、松田町は松田町に合った取組を、今後していかななくてはいけないというふうにも感じておりますので、その辺踏まえて維持確保していきたいというふうには考えております。以上です。

11番 寺 嶋 それでは再質問させていただきます。今、課長の言うこともね、おおよそ分かりましたけども。ただもう一つはね、特にお聞きしたいのが、この26年間の人口が、減少率ね、2割、20%なんですよね。それで、その中で本町は16%ぐらいの減少率なんですけど、寄地区はね、34%も減少率が、相当大きいんですよね。そういう中で見ますと、少子化で児童も減ってるということになりますとね、今後のやっぱり小学校の存続にも影響を及ぼすのではないかと思いますけども、この辺はどのように見ているのでしょうか。

あとは、人口減少による課題としてはですね、自治会の維持が難しくなる  
とか、農業従事者の減少、それから商業の衰退、何ととっても町税の収入、  
税収がね、やっぱり減るといようなことも起きておりますけども、やっぱ  
りこの辺もしっかり見ておかないといけないと思いますけども、いかがでし  
ょうか。お伺いをいたします。

教 育 課 長 寄地区の小学校の存続につきましては、寄中学校と松田中学校は統合を、在  
り方を検討する際に、その方向性が決まったときに3年を、統合して3年を  
経過した際に見直しを行うということになっておりました。今年度から、教  
育委員会の取組といたしまして、まずは保護者に意見を聞くということで、  
保護者に意見を聞いて、先日その結果を速報ということで報告したところ  
でございます。これ以降は、まずは保護者を中心とした方に説明を行うととも  
に、座談会や、もう一度アンケートをやるかとか、そういったことをですね、  
庁内で詰めまして検討していきたいと思っております。

1 1 番 寺 嶋 この寄地区のやっぱり対策といいますか、影響をね、じゃあこれはどうやっ  
て…存続がどうのこうのって、対策打つのは確かにそれはもっともなことな  
んですけども、この寄地区の特にね、人口減少率が多いということで、少子  
化ということでね、そういう中での対策ということをですね、お聞きしたか  
ったんですよ。そういうところも含めてね、どのように捉えているのかとい  
うことを、再度お伺いをいたします。

政 策 推 進 課 長 そうですね。全体を通して、寄地区もなんですけども、人口を確保するた  
めに、目標人口1万人ということを決めております。そうした中で、学校の存  
続も含めですね、寄地域におきましては、寄独自の様々な自然環境、また  
ですね、多くの方を呼び込むということで、関係人口等の増加に今は取り組ん  
でございます。人口を増やすというところの前にですね、やっぱり寄を知っ  
てもらおうということがございますので、そうしたことで魅力を発信し、寄地  
区に定住してもらおう形を考えていきたいというふうには考えているところ  
でございます。

またですね、自治会の維持につきましてはですね、今、総合計画審議会の



ほうでですね、様々な検証をしております。そうした中でですね、特に自治会長様の代表の方からも審議会の中で意見をもらいながらですね、今後自治会の加入率の評価をしながら、どのような取組をしていくかということで、一緒に併せてですね、調整していきたいというふうに考えてございます。

また、農業の衰退でございます。こちらのほうにつきましてもですね、総合計画の中のアクションプログラムの中にですね、評価検証する項目があります。今回の審議会の中でもですね、委員さんのほうから、そうした人口減少に伴う農業の確保をどういうふうにしていくのかというような取組もしておりますので、担当のほうでしっかりですね、その辺を踏まえて人口を確保すると同時にですね、農業のほうの推進を図っていきたいというふうに考えております。以上です。

町 長 1点目の件について、おっしゃられるとおりに、教育委員会さんはその状況に応じてその適切な人数であったり、適切な教育をされる立場なので、その前に子供たちの数を増やすためとかいうことにどうするかって、多分そういう質問ですよ、はい。そこを考えると、どうして子供たちとか家族、若い人たちが出て行くかというところを、しっかりと分析しなきゃいけないところを考えるとですね、この8年間近くやり取りしていくと感ずるのは、やっぱり生活していて、やっぱり不便とか、どうかすると、何ですかね、子供が数がちょっと少なくて、教育の環境があれば、もう中学校に上がると同時にちょっと引っ越しをすとか、何かそういったことがありました。まず子供たちの環境の中で引っ越しされるということであるとすれば、それが引っ越しをしないで済むために、ICT教育をしっかりとやっていけば、お友達はここだけじゃなくて世界にいるんだよというふうに皆さん方に発信したくてICTをやってるわけですよ。今、それに伴って学校としては、まずは松田町の小学校と、松田町内の小学校同士のICT化の遠隔授業をやられてます。これからはやっぱり町外の方々と一緒にやっていくとか、どんどんどんどん広がっていけばいいかなと。これは我々大人が思ってることですから、子供がどう思うかってありますけどね。

あとは大人の方々がどうして出るかという、やっぱり仕事場がやっぱりないとか、やっぱり雇用の場所がないとなると、雇用の場所がある程度雇用の場所に近いところにやっぱり住まれる方が増えていくので、やはり寄地区内での雇用の場所の確保というためには、自然環境が豊かなだけでは、さすがにやっぱりこれだけ出て行っちゃっていらっしゃるので、やっぱりよろしくない。ただ、自然環境をいかに生かした保全をしながら、新しい事業を展開できるかということで、例えばスポーツツーリズムの話があったり、農泊の話があったりということ、今少しずつ積み重ねてきているところでもありますので、それはあくまでも我々が考えてることだけです。この間、話があった地域からの要望とか、ああいったものを頂きながらですね、さらなる寄のブラッシュアップ、いいところのブラッシュアップと、町外の方々に、どうせほかに住むなら寄に来てくださいよと、松田町全体にも来てくださいよというような格好での事業展開を我々やっていきながら、それを毎年毎年目標を立ててですね、空き家とか空き地をやっぱり理解をしながら、マッチングしながらやっていくというふうなことで、包括的に進めていきたいというふうには考えてはおります。

11番 寺 嶋 町長御回答、意気込みというのをお答え頂きありがとうございます。町長のほうからお答えありましたので、寄地区の活性化ということでね、少子化で子育ての経済援助も含めてね、町長は10月の臨時議会で所信表明ね、してますけども、そのときに寄地区の活性化ということで、地元民間事業者との連携による地域経済の活性化と雇用確保の具体的な事業の取組ということでね、をしていきたいというようなことを答えております。

それで、今、雇用の話出ましたけど、ハローワーク松田の雇用を見ますとね、松田のその松田町町内といいますか、そのね、雇用というのが数件、3件ぐらいしかね、ないんですよ。ほとんどハローワーク松田では、秦野方面が相当ね、雇用、今、募集を、求人募集というのがね、相当あるんですけど、上郡はね、見ますと、大体この辺だと介護関係が多いのかなって気がしますので、やっぱり寄地区の、今、町長が答えたようにね、経済的な取組

って何ととっても仕事がないとか、交通が不便だ。あと買い物が、日常の買い物が困難だというようなことがね、挙げられてると思いますので、やっぱりその辺のことで具体的な事業というのがね、今後取り組んでいかなきゃいけないと思いますが、その辺のことについて再度お伺いをいたします。

町長 はい、ありがとうございます。もう本当におっしゃるとおりで、これまでもですね、多方面に話をしてたんです。やはり寄地区に、要はそういった民間の企業というものが少なかったのもあって、やっぱり外にぜひ来てくださとか、こういう土地がありますのでというような、事あるごとに営業といましようかね、周知をしてたところですけども、なかなかやっぱり大きい会社がいきなりぽんと来るとするのは難しいので、そうこうしてる間に、中にいらっしゃる方々が民間の組織として少しずつぽつん、ぽつんと出てきていただいているところもあります。ですから、なるべく地域の方々が、やっぱり地域のことをよく御存じですから、地域の方々の団体にやっぱり中心として話をしつつ、新しい発想を持った団体の方との融合をしながらですね、今までにない寄の魅力を発信した事業として経営ができるような、持続可能な企業を迎えられるようにですね、一緒に、町もですね、一緒になって雇用の場を作ってまいりたいと考えております。以上です。

11番 寺嶋 それでは次に大きな2点目といいますか、その施策ね。今、町長が語る述べました人口減少を抑える施策ということで、特にですね、施策といいますか、まず先に、子育て世代の経済支援ということでね、伺います。

それで、小児医療費助成制度の拡充はね、一応高校生まで拡充するということは、意気込みは分かりました。あとはですね、給食費の保護者負担軽減措置、補助金の…補助金じゃない、拡充はどうする。この高校…何ですか。町長任期中にね、負担軽減の拡充をされるのか。

それから、特定不妊治療、今後制度が変わるのか知りませんが、特定不妊治療への保険適用外の助成、補助の継続、これはさらに継続していくのか。

あとは上病院の関係の産科がですね、小田原の市民病院のほうに移るとい

うことで、上病院がね、ではお産が今度、今できないということでありまして、やっぱり妊婦さんの健診なんかも小田原方面のほうに行くということになりますとですね、やっぱり交通費などもまた倍になるとか、いろんな諸費用といいますか、そういうのもね、やっぱりかかるわけですけども、妊婦健診拡充へのその補助の拡充といいますか、そういうのをね、どのように考えているのか。または、このようなことをですね、町長の任期中にどの程度、何をやられるのか、その辺についてお伺いをいたします。

町 長 ただいま4つですかね、はい。足らなかつたら言ってください。

まず給食費の、今、保護者負担軽減措置を今やっておりますけども、これについてはおっしゃられるとおりですね、予算をしっかりと確保しつつになりますけども、やはり子供たちがですね、安心して食育をやっていくというのは、やっぱり親に対する経済負担をやっぱり減らしていくということにつながりながらですね、ほかの町よりもという表現をするとね、何か競争したみたいな形になりますけども、やはり松田町は子育て世代に優しい町なんだというアピールするためにもですね、この拡充については当然約束したことですから、私としてはやりたい。そこは必ず議会の皆さん方の賛同頂かないといけませんので、その節にはぜひよろしく願いいたします。

あと、この話は出てなかったですね、2人目の…そうですね、はい。2人目の保育料についてもですね、本当に今、町・国で…県と町とが半分出しているのかな。御自身が半分出されてるので、それをですね、ないように、保護者の方々の負担がないようにしていきたいというふうにも、これも考えておりますので、その節には、はい、よろしく願いします。

あと、これ質問ありましたね。特定不妊治療とか不育治療、これは国が確かに、さらに拡充するというお話も頂いております。町としてはもう国の拡充ぐらいのことはもう既にやっておりますけども、やはりそのニーズをしっかりと確認してですね、やっぱりいろんな話を聞いて、少しでもですね、そういった方々の経済的な支援というよりも、気持ち的なところに寄り添うような格好での補助の分については継続してまいりたいと。また、拡充でき

るものであれば拡充してまいりたいというふうに考えております。

最後に、上病院の関係の話がありました。非常にコロナ禍の前から、非常にその産科の数がどんどん減ってきているというようなこともあったようで、最終的にはですね、コロナによって、結局今は受付も含めてゼロというふうなことが、ここ約2年続いているような状況であるのは周知のとおりだと思います。それに伴って現状も、やはり上地区、遠いところから小田原方面にですね、行かれてる方、また秦野の方面、平塚だとか協同病院とか、伊勢原もありますしね。ああいったところに行かれる方についての交通費等々は、もうおっしゃられるとおりに非常に負担になってるのでなかろうかというふうな心配もしております。

今、現状いろんな話が出てるので、私としてはですね、できるものならばやっていきたいとは考えております。いろんな話の一例を申し上げますと、今やはり1市5町の中で、県に対して、県の方向性でこういうふうにひとつ考えられてるのであれば、県のほうでそういった助成等々の仕組みを作っていたきたいというような話と、あとはタクシーなりですね、今、現状御存じのように救急車が基本的に使えないという話のものを、救急車が使えるようにできるとかいうような、今、様々なアイデアを今ちょっと出しているところでございます。その辺のアイデアをやっぴり実現してですね、やはり子育て世代の方が安心して産み育てられる環境を、地域ぐるみでやっていかなきゃいけないというふうに考えておりますので、また何かその節にはですね、皆さん方のアドバイスをもらいながら進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

11番 寺 嶋

ありがとうございます。ぜひね、具体的な取組をしっかりと…ぜひ検討をしていただきたいと思います。

次にですね、土地利用ということで、民間の宅地化促進について。現在、中丸とか茶屋、あるいは町屋地域の一部でね、新たに宅地化開発というのが取り組まれている。あるいは、これから接道も工事をしてね、宅地化するというような動きもあります。そういう中で住宅地開発の誘導と宅地化計画、

この見込みといたしますか、どの地域はあとどのぐらい、宅地が何戸ぐらい、宅地化開発が何事業ぐらいできるのかとか、そういう見込みと予測をですね、ぜひ検討をしていただきたいと思いますけれども、その見込みについて。

あとは、先ほど答えもありました狭隘道路の接道整備といたしますか、そういうことで宅地の開発を進める、この検討。あとは、空き家、空き地の利活用。特に寄地区、さっき言いましたけど、結構空き家が多いといたしますか、空き地もあるんですけども、やっぱり住んでるんだか住んでないんだか分からないといたしますか、そういう中で、町がね、しっかりこの辺を把握して、それでさらにやっぱり民間の宅地化開発というのをね、ぜひ進めていただきたいと思います。その辺については、今後具体的なことも含めて見込みと取組についてお伺いをいたします。

参事兼まちづくり課長

御質問ありがとうございます。まず、1点目のですね、松田全体でですね、今後宅地化になるのでどのぐらい見込みがあるのかという御質問でございますが、議員御指摘のとおり、かなり大きな土地で何か所か更地になったまま残っているところは、私どもでも確認しております。中にはですね、こちらからお話をさせていただいて、どういう御計画がありますかというのを伺っているところも何件かあります、実際には。ただしですね、なかなかですね、相続の問題であったりとか、今後の生活のことであったりということで、例えば分譲したい…しちゃったほうがいいのか、先祖代々預かっている土地だから借地で何か探してもらえないとか、そういったことがいろいろありまして、なかなかですね、進まないのが事実です。

それとですね、やはり遊休地で空いているということは、今度不動産屋さんが買いに行けば、それだけお安い値段で買われてしまうということなんです。それを、例えば皆さんが御存じの実売価格が買取価格ではありませんので、数字を見たときに、えっというのが実際です。そういった中でなかなか進まないということが事実であります。

それからですね、見込みについては、数は特に押さえてはいませんけれども、私どもでもある程度検討はしていますということです。

それから、狹隘道路等の道路につきましては、確認申請、建築ですね、建築の確認申請が出るたびに、地域の皆様には御寄附という形で4メートルまでセットバックをお願いしているところでもあります。さらにはですね、建築が伴わない場所では、既に何年か前、例えば10年以上前にそういったことをやられているとですね、セットバックをしないまま家が建っているところもたくさんあります。当時の法律ではですね、誓約書によって建て替えが可能でした。現在は、セットバックをして4メートル以上に広げるというふうになっています。連続してもう既にセットバックが済んでいるところは、再建築等に伴わなくてもですね、私どものほうでその誓約書の内容を基に協議に行っております。そういった中で、多くの皆さんが分かっていますということで下がっていただいているところもたくさんあります。今後もですね、それを推進していきたいと思っています。以上です。

政策推進課長

ちょっと併せてなんですけども、まず、どのくらいのエリアがあるかということなんですけども、町ですね、立地適正化計画の中で、神山地区また茶屋地区を含めて誘導すると。約172ヘクタールを居住誘導区域として定めてございます。

またですね、これは内部のほうのまちづくり課のほうで調査をしていただいたんですけども、新松田駅から約1キロ圏内の未利用地ですね、民間を含めた未利用地、これ、地図上では大体18エリアということで、約4ヘクタールのもの、道路等を含めてですね、約158戸程度の張りつけが可能ではないかという、今、推測はしております。またですね、約2キロ圏内ですね、2キロまで行くと約34エリアがございます。12ヘクタールほどありますので、そうしたところをですね、様々な活動をして誘導していきたいということでございます。

そして、2つ目のですね、空き家、空き地の調査でございます。この12月にですね、各世帯に調査に入ります。これは町のほうとして、委託事業なんですけども、入って調査をさせていただきます。

そしてですね、最後の、先ほど雇用促進というのもありましたので、今、

神奈川県の方でもですね、社会増減をするためにどういうことをするかということで、テレワーク、あるいはコワーキングスペースというところで、町もそれに合わせてですね、町内の空き家、空き店舗、あるいは空きビル、地方創生推進拠点のですね、スプラポ、また寄農と交流拠点施設、やまびこ館等も踏まえて、積極的に雇用確保として、空き家対策も含めてやっていきたいというふうに考えてございます。以上です。

11番 寺 嶋 時間ですので、この辺で質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

議 長 以上で、受付番号第1号、寺嶋正君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。10時15分から再開いたします。 (10時07分)

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (10時15分)

受付番号第2号、平野由里子君の一般質問を許します。登壇願います。

4番 平 野 議長のお許しを頂きましたので、質問させていただきます。

受付番号第2号、質問議員、第4番 平野由里子。件名、多様な学びと住民活動を支えるために。

文化センターの改修、学校建設、駅前整備とハード事業が続いておりますが、ハード事業だけでは効果は一面的になると考えております。並行してソフト面もしっかりと取り組んでほしいと思い、次の質問をいたします。

(1) 町体育館と生涯学習センターの登録団体の中には、規則で定めた町民が10人以上、これは体育館のほうです。町民が5人以上、これがセンターのほうですね。という条件を満たせずに更新を諦める団体も出てきているとお聞きします。人口規模、高齢化、また趣味の多様化などを考慮すると、実情に合わないと思いますが、見直すお考えはありますか。

(2) 生涯学習センターは条例も整備されたところですが、今後の利活用についてのお考えは。

(3) 住民の健康で文化的で充実した暮らしのために、自治体の枠を超えた活動を推進すべきと考えるが、この分野での広域の取組を伺います。よろしく申し上げます。



教 育 長 それでは、平野議員の御質問に順次お答えさせていただきます。まず、1点目の施設利用についての御質問についてお答えいたします。

各施設の登録団体に関わる基準につきましては、町民の団体活動の促進を図るために昭和50年代につくられた基準であり、その当時から数十年経過しておりますので、現在の実情に合わせて見直す必要を感じているところでございます。

現在の利用団体を申し上げますと、生涯学習センターを利用する団体が30団体、町体育館等を利用するスポーツ団体が43団体となっております。近年の推移といたしましては、以前の公民館登録団体として平成29年度の43団体が最多数で、この数年で13団体が生涯学習センターの登録申請を行っていない状況であります。また、スポーツ登録団体につきましては、平成28年度から横ばいの状態であります。

このように生涯学習センターの利用登録団体の減少につきましては、各団体の高齢化などの要因に加え、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から一時的な活動休止となった後、活動再開までは至らなかったということも一因として考えられます。このような状況を鑑み、団体登録の基準である町民5名以上の登録条件につきましては、団体の活動状況、活動内容に照らし合わせ、検討していく必要があると考えております。また、スポーツ登録団体につきましても同様な傾向があることから、今後、改めて現状を確認した上で必要な見直しを検討してまいります。

次に、2点目の生涯学習センターの今後の利活用についての御質問についてお答えします。平野議員御承知のとおり、生涯学習センターは昭和57年に町民文化センター・町立公民館として開館し、40周年を迎える機に、生涯学習センターとして新たに開館させていただきました。これまでの経過につきましては、平成25年2月に松田町民文化センター在り方検討委員会がまとめた今後の在り方についての報告書を踏まえた上で、平成29年度以降の複合化を見据えたりノベーション工事を実施しました。

また、その後の活用方法に当たり、町民文化センター複合拠点化検討協議

会において、平成30年3月に報告書を取りまとめていただきました。この報告書の中で、複合拠点化の施設として大きく2点を目指しております。1点目は、町民のための拠点施設であること。2点目は、広域的に魅力的な拠点施設として、町外から来訪、集客を図るとあります。この報告書を基に、これまで施設の運営は、町が直営にてスポーツクライミング及びトレーニングルームを含め、施設利用の増加や、イベント実施による町民参加によるにぎわいの創出に取り組みながら、民間ノウハウの導入可能性を模索し、様々な取組を行ってきました。

今後の運営方法につきましては、検討協議会から活用方策等の報告を頂きました資料を基に、これまでの取組も含め、さらに文化やスポーツ、運動、健康、国際交流など、より地域が活性化できるような施設を目指し、例えば経営感覚を持った人材の雇用や指定管理者制度を活用するなど、民間ノウハウの導入に関する検討を進めていくことも考えております。

次に、3点目の御質問にお答えさせていただきます。自治体の枠を超えた活動の推進についてですが、近隣自治体の施設において、市内・町内料金と市外・町外料金を設けている施設については、自治体間連携として相互利用の協定を締結し、運営している施設もあります。具体的には、平成24年2月22日に、スポーツ施設の相互利用に関する協議書として、秦野市、中井町、大井町及び松田町で協定を締結しており、現在まで継続されております。現在、町生涯学習センターにつきましては、スポーツ以外での町内外の料金の差を設けないので、今後施設の活用化を図る上では、利用率の向上が必要と思われることから、利用者負担の適正化に向けた検討も進めてまいりたいと考えております。

また、活動内容については、現在、各自治体がそれぞれ各自治体の特色や状況に応じて工夫を凝らしながら活動を展開されています。町主催事業や後援事業、貸館事業を問わずチラシの配架、ポスター掲示などを行っております。さらに、事業の紹介や活動内容によっては、講演会、協賛事業などを自治体間で紹介し、案内なども行っており、町民の意識の高揚を図っております。

す。

御指摘のとおり、より充実した暮らしのためには、自治体の枠を超えた活動を推進することはとても意義のあることです。コロナ禍ではありますが、今後も新しい生活様式の中で、松田町での活動内容の充実を一層図るとともに、さらに自治体間での情報交換を密にし、連携した活動内容も増やしていきたいと考えております。以上でございます。

4 番 平 野 回答ありがとうございます。1つずつ再質問を少ししていきたいと思いますが、まず、1番目の団体の登録のルールでございます。お答えの中に、非常に、以前、数十年も前の規則であるので、見直す必要があるというふうに前向きなお答えを全体では頂けたと思います。

それで、やはりこの春には、また更新の時期が迫ってくるわけですが、これに間に合うのかどうかというのはちょっと気になる場所なんですが、どうでしょう、時期的なところはいかがでしょうか。

教 育 課 長 庁内でよく検討しながら、その登録の期間に間に合うように進めてまいりたいと思っております。

4 番 平 野 ありがとうございます。そうですね、やはりここはいろいろ気にされている団体も非常に多いと思っております。先ほどのお答えの中には、推移の数字もありましたけれども、ここのところ更新が、特にセンターのほうでは、この数年で13団体ほど減少しているというようなこともあり、これ、町民が5人というルールも、当時はそんなに上というか、きついルールじゃなかったと思うんですね、スタート時点は。やはりそれがどんどんきつくなっているんだということは現状だと思えます。

スポーツ団体は横ばいというふうなことは書かれておりますが、私の知っている中では、毎年御苦労されている団体はありますので、ここもやはりかなり見直しをすべきではないかなというふうに私は思っております。よろしくお願いたします。

そして、もう一つちょっと気になった場所なんですが、センターのほうの登録の説明会のときに、この、ここで活動登録をする…登録団体となるに

は、活動の目安として月2回程度最低お願いしますというふうな説明があったというふうに、今年かな、去年かな、何かあったというふうに聞いているんですが、これはちょっと規定にはないことだと思います。定期的な習い事のように定期的にやっている、そういう種類の団体もあれば、不定期な活動をされている団体もあるんですね。なので、その辺の実情も考慮をお願いしたいと思うんですが、その辺の状況は把握されていましたか。

教 育 課 長 議員さんおっしゃるとおり、定期・不定期は把握しております。

4 番 平 野 そうですね、いろいろなパターンの活動がある、いろんな団体があるということで、なるべく広く登録を認めていく方向でお願いいたします。

そして、コロナ禍でというような回答がありました。コロナ禍でね、活動が縮小して行って、そのままぼんでしまうという傾向もあるということをお答えがありましたけれども、やはり私もそこ、すごく気にしているところなんです、会員が減少で悪循環に陥いるという可能性もあるので、こういった縮小気味の団体に対して、何か活性化、あるいは会員募集、そういった後押し、あるいは相談などはされているのでしょうか。

教 育 課 長 今の御質問のとおり、地域におけるスポーツとか文化活動については、固定化されたメンバーで、御質問のように高齢化というのも顕著なものでございます。こういったことで、団体登録の際に聞き取り、活動内容について聞き取りをしたりして、そのときに窓口で相談に応じているといった状況で対応をしております。

4 番 平 野 ぜひその辺はこまめに相談に応じてあげてほしいと思います。やはり団体側といたしましては、もしかしたらこの人数の規定によるそのハードルのことで相談をすると、あれ、もしかして達してないんじゃないのというふうに思われちゃうと思って、相談をしてないところもあるかなというふうな、それがちょっと気になっているところなんです。なので、向こうから何かこう言いにくいようなところでも、やはり何かこまめに連絡を取るという中で、そういった傾向をキャッチする、そういった少し踏み込んだところも相談には必要かなと思いますので、ぜひ御配慮をお願いいたします。これは要望でお願いいたしま

す。

やはり公的施設なんですが、住民活動の舞台なので、使われて何ぼのものだと思うんですね。制限を強くかけるのではなくて、なるべく活動しやすいように支えていくというのが町のほうの務めではないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

ちょっと関連で、センターはね、有料で、先ほどもお答えありましたが、体育館の有料化の話は、数年前からずっと出ていると思うんですが、この辺の御理解、団体の御理解は進んでいるんでしょうか。

教 育 課 長     まず、先ほどの要望なんですが、団体の登録のときに、募集を希望するののかとか、設問の中で、情報公開をしていいののかとか、団体のPRは何ですかというような聞き取りをしております。そういったことで相談と団体を把握するというような努めをしております。

ただいまの質問の体育館の有料化につきましては、以前ですね、電気料とか当然かかっておりますので、有料化とともにその団体登録の見直しということで説明会をしたところ、おおむね納得をしていただいたんですが、それ以降、近年では進んでないような状況がございます。その当時と同様に公益性というものもございますので、そういった有料化というのは、当然やっていかなきゃいけないというふうに、見直しはやっていかなきゃいけないというふうに担当課では思っております。

4 番 平 野     ぜひ丁寧な御理解を、それを基に進めていただきたいなというふうに思っております。やはり、本当に古い体育館で、エアコンもね、もちろんない状態ですけども、とても使いやすい空間ではあると思います。そして、また使用者もお掃除をするなどね、非常にみんなで協力をしていると思いますので、その辺のところも考慮しながら、ぜひ丁寧に進めてください。

そして、このルールを見直していくというふうなことは、全体としては取り組むんだというお答えでしたが、念のためになんですけども、ちょっと近隣の状況なんですけれども、いろいろと私もお電話したり実際に場所に行ったりして、ちょっと拾えるところは情報を拾ってみております。小田原市、

南足柄市、そして足柄のほかの4町、主なところを聞いてみたんですけども、割合と小田原市のように、うちより随分大きいところであっても、例えば登録が5人以上で、市の内外差はないとかね、そういうのが結構あるんですね。どこだったか、開成町でしたかね、開成町では、人材登録、開成町文化団体連絡協議会という団体の登録、これが減免などにも関係するんですが、これは5名以上であることというこのルールを、今、人数を減らす方向で考えていて、しかもその何人町内じゃなきゃいけないというルールはもともと書いてなくて、代表者が町内というふうなことしかなかったり。調べてみて分かったのは、松田は比較的ハードルが高いという現実なんです。これはやはり先にこういったものが数十年前からできている、つまり歴史が古いという、それが原因かなと思うんですね。そこから見直しがされていないというのが原因かなと思います。

後から出てきたほかの市町のほうが、どちらかという新しい常識に合う形に今なっているのかなというふうに思うので、これはもうぜひ見直さなきゃいけないことだというふうに私は思っています。

また、こちら、この松田町は、政策推進や経済、観光のほうでは、人を呼び込むという施策をやっていて、交流人口、関係人口などね、非常に積極的にやっている。その中で、こういった公的施設に対して町民以外を歓迎できないというのは、非常に大きな矛盾じゃないかというふうに思っています。毎週のように松田町に通っていただく方もいます。これは、もうれっきとした安定した交流人口に数えられるのではないかと思います。こうした方たちは、時には食べ物、それから飲食店、生活用品を買ったり、中には、この松田に来る用事に合わせて、眼鏡やそういったスポーツ用品、高額なものを買ったりする方もおりますので、これは非常に大事な交流人口だと私は思っています。こうした矛盾をどういうふうに考えるのか。松田町はおもてなしの町ではないかと思うんですが、これは、町長、いかがでしょうか。

町長 まず1つ言っておきますね。おもてなしは、ただでおもてなしすることが、持続可能な町政運営ができるとはさすがに思いません。ですから、おも

てなしは、心のおもてなしはしっかりやらなきゃいけないでしょうけど、やっぱり受益者負担の原則というのは、やっぱり守ってもらわないといけないのかなということと、あと交流人口の話が、今、先ほど出ましたけれども、交流人口も、車で来て車で帰る人たちが交流しているから何名ってついつい数字を挙げちゃうかも分かりませんが、まさに言われているように、松田町に交流人口が来てくれて、経済的にお金を落としてくれる方々を大歓迎しているところはありますよね。だからその辺りが、恐らく今の文化団体、もしかしてスポーツ団体の外の方々と経済界とのマッチングができてないのは、我々これからしっかりと勉強してですね、やっていかなきゃいけない。

例えば、そういった登録されてて、登録メンバーのカードみたいなのがあれば、そのカードを持って行ったらお店で少しポイントが…ポイントといいましょうかね、何かこうできるとかいう形になっていくと、まさにウェルカムみたいな話になってくるので、例えば…そうですね、施設運営について若干赤字になっても町全体が潤えば、町全体がプラマイゼロになりますとかですね、そういう発想は、私は持っていかなきゃいけないかなと。だから、ですので、今、平野議員のお話だけを、教育委員会さんの管轄ですというところだけで完結すると、やはり話が広がっていかないというのは感じてはおります。

ですから、今まではですね、私、感じているのは、松田町が造れば松田町のものというようなことで、やっぱり町民の方々を中心として、町民が優先的に使う場所だというようなことの中から、予約をし、使っていたいたと思います。それはもう結構だと思いますし、それはそうであるべきだというふうにも思います。ただ、予約をしたけど、なかなか今日はちょっと集まらないから使いませんだとかというような緩い感覚で借りていらっしゃる方々もいらっしゃったりすると、せっかく使いたかったのに使えなかったという団体もまた出てきたりするわけですね。だからその辺の、やはりある程度厳守してもらってですね、使ってほしい人に使ってもらおうという、施設の利用の効率化というのも我々も図っていきたいというふうなこともあるの

で、今後、今の団体の方々とよくよく話をしてですね、そこに、基本はやっぱりペナルティーということはしたくないので、そういうふうに理解を、相互理解がちょっと必要なことだと思います。

ほかの町の話がちょっと出ましたので、私の感覚で申し上げますと、やはり施設があるということの重要性を恐らく見られているんじゃないかなと。特に持続的にですね、この施設の運営管理をしていくためには、やっぱり受益者負担の発想をしっかり持たれている市町村なんだろうなということだと思います。ですから、松田町としてはですね、私としては、まず町民優先でやりつつ、やっぱり空いたところはちゃんとした有料化をしながらの中で、きちっと町外の方々でも使ってもらえるような施設として運営できればよろしいのかなと。これが、もうコロナのときに一番もう如実に分かりました。ほかの施設が使っていないときに、本当に教育委員会さんのほうで非常に注意をしてもらいながら、配慮してもらって利用していった場合には、ほかの町が使えないものですから、ほとんど松田町にね、来て、その活動を止めずに済んだというようなプラスの要因もありました。ですから、金額の面だけでなく、やっぱり使いやすかったり、使ってもらえるような環境整備も含めてですね、町民の方々の御理解を頂きながら対応してまいるようにですね、教育委員会さんとも相談をしながら進めてまいりたいというふうに考えます。以上です。

4 番 平 野 町長のお答え、ありがとうございます。本当におもてなしは、ただではできないというのは私も重々承知であります。やはり、先ほど町長おっしゃっていただいたように、施設だけの赤字とか、そういうところでは限界がどうしてもある。やはり町内全体で見てプラマイゼロに持っていきたいという、それは私も大賛成であります。いわゆるシャワー効果というようなことだと思いますが。その辺はぜひ教育課だけとかそういうことではなくて、全体、連絡を取りながら進めてほしいかなというふうに思います。よろしく願いいたします。

やはりハード事業が本当にこうやってめじろ押しで決まっていって、進ん



しておりますけれども、本当にそこだけ進めていっても一面的になるというふうに私は思っております。松田町で住民が楽しく、生き生きと暮らしているというのがなければ、まちづくりは成功とは言えないと思いますので、楽しい町だということに周辺から人が集まってくるんだというふうに思います。そして、その駅の整備、これはその玄関口としての整備であって、便利になった駅から人がよその楽しいところに行ってしまったら、それはストロー現象というんですか、そういうことになってしまいますので、ぜひハード整備を進める一方で、このソフト面の充実を図っていただければなというふうに思っております。

そして、このハード面の整備、そして住民活動の充実の両面ができて、そしてそこで協働が生まれるということで、町の価値も向上するのかなというふうに思っております。こういった活動の拠点としての生涯学習センターの利活用というのがやはり重要なのかなというふうに考えて、2番目の質問もさせていただきます。

土曜日、この間、町民大学ありまして、私も行きましたけれども、町出身の中村桂子先生が非常によいお話をされました。冒頭で、自分が小学校の高学年ぐらいのときにオープンしたと、センターがね。そして、それがこんなふうに何年もたってから、自分がここで講演する、いわゆる本当に凱旋講演だと思いますが、そういったのが本当に感慨深いというふうな前置きがありまして、私も本当にこれは生涯学習の見本のようなケースだなと思って感激しておりました。

松田町生涯学習センター、先ほどお答えの中にもいろいろなその目的とかね、ちゃんと含まれておりましたけれども、文化芸術の向上及び生涯学習の推進を図るためというふうなうたわれた施設であります。そして、またこの生涯学習というのは、文科省の定義も非常に広いんですよ。一般のその学習という、いわゆる狭い意味の学習だけではなく、学校教育も社会教育も含め、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション、そしてボランティアなどまで含め、もちろん趣味、それから企業関係の教育、そういったいろいろな

様々な意味合いがあるというふうなことで言われております。

また、2018年には改正教育基本法というのがありましたけれども、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」というふうにされております。やはりこの生涯学習の大切さというのが改めて分かる一文ではないかと思いますが。こうした住民活動の充実なんですけれども、幸福追求とかね、福祉の向上、もちろんこれも直結してくるんですが、地域活性化にももちろん結びつくということなので、先ほども1番目の質問であったように、制限をぎゅうぎゅうするのではなく、どうやって人々が活動していくことができるのかという方向でぜひ考えていただいて、このセンターをより使いやすく運営していただきたいと思っております。

そして、回答の中に民間のノウハウ、それから指定管理の制度なども考えていくんだというふうなお答えがありました。こういった指定管理のところも、やがてね、はっきりとするとは思いますが、丸投げというか、いいところに丸投げという、そういうふうなことではやっぱりなくて、どうしてもその地域住民の活動、こういうものに根差した在り方、一緒につくり上げていくというような、そういったパートナーを見つけるべきではないかなというふうに私は感じておりますが。つまりセンターを拠点にした協働というような考え方が必要ではないかなと思うんですが、この点はいかがでしょう。

教 育 課 長 現在のセンターは、町民にとって行きやすい場所でありまして、そういったことでは、いろんな行事、イベントに集まっております。そういった町民や団体に対しまして、自覚を促す、またはある程度自覚を持っていただくということで、共に集える、または、そこに行けば何かがある、何か活動ができるといった、そういった自覚を持っていただくような考えで、将来的には、指定管理者というのは検討もして行くんですが、そういった考え方も、任せる方、民間のノウハウを持った方とか、指定管理者という検討の

中でも、そういった基本的な考えは大切にしながら進めてまいりたいと思っております。

4 番 平 野 ありがとうございます。協働というのがね、いろんなところで、町のいろんなところで発揮されるというのが理想だと思っております。ぜひセンターの運営に関してもよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、またこの協働のきっかけというのを町はこまめに拾い上げてほしいなというふうなところがありまして、ここのところ、いろいろな審議会とか委員会とかにお声がけする町民の方もだんだん顔ぶれが決まっていっているような、ちょっと傾向がありまして、そういう意味でも、人材を育て、そして協働のところまで意識を高めていってほしいというのは、やはり待っていてもなかなかできないことだと思うんですね。登録団体は、そういった人材を育む母体となり得るのではないかなと思うので、ぜひそういう意識も必要かと思っております。

そして、連絡をこまめにして、町につながる組織としてね、大切にしてほしいんですが、この組織というところなんですけれども、この団体の組織の現状というのがちょっと気になっております。先ほど町長のお答えの中にも、ただ借りるだけ、ただ使うだけで、使う権利、毎週どこどこという体育館は取り方なので、そういう権利だけ持っているけど、連絡もなしに休んでしまったりする団体もあるような一方で、やはりちょっとそういった、自覚って先ほどね、遠藤課長もおっしゃったんですが、本当に町の公的施設を使って、自分たちの活動が非常に意義のあるものなんだよという自覚をやはり高めるような部分が必要なのかなって私も思っています。だから、この団体の現状で、借りるだけ、使うだけというふうになっちゃっているのかなというのは、気になるところなんです。

その延長かと思うんですが、例えば、文化祭の実行委員会の役員のみならず手がないというようなこともちょっと聞いております。やはりふだんから連絡会議みたいなものは今のところないんですね。年に1回の登録の説明ぐらいしかないと思うので、やはり課題を共有するようなことができていないの

ではというふうに思うので、そういったところでいきなり文化祭の話をして、やりたがる人はなかなか出ないだろうと私も思っております。こういった定期的な会議というのは、実際どうなんでしょう。行われているのでしょうか。

教 育 課 長 定期的な会議は行っておりません。以前は、他の町と同様に文化団体連合会というような組織がありましたが、そういったものはなくなりまして、現在はないような状況でございます。登録の際、一堂に集まる機会もございますので、そういったところで、説明だけではなくて、現状や、そういった機会は設けたらなというような投げかけもする必要があるというようなことは思いますので、そういった機会あるごとにですね、そういった問題点、課題点とか、情報共有をしていきたいと思っております。

文化祭で、例えば文化、展示のブースのところによく隣同士が交流したり、その部屋の中で交流したというのはありましたが、今年度は残念ながら文化祭は中止になってしまいましたので、交流はなくなってしまいました。先ほどの答弁のとおりでございますが、町を盛り上げるとか、そこに行ったら何かができるといった自覚を促したいと思っておりますので、ぜひ利用する団体に対しては、そういったことを投げかけていきたいと思っております。

4 番 平 野 今、課長のほうから、文化団体連絡協議会というね、ものがあつたというふうなことがありました。私もこれは以前あつたのになというふうになんとちょっと気になっていたところで、いつの間にか消滅してしまったようなんですね。その辺の経緯ももし分かればちょっと教えていただきたいんですけれども。というのは、今回いろいろ調べたところ、南と、それから足柄4町は、どうもこの文化団体連絡協議会という団体が存続していて、何か時には相互交流もしているというようなことをおっしゃるところがあつたんですね。ちょっとその辺、もし松田町内での経緯がもし分かりましたらお願いいたします。

教 育 課 長 多分記録に残ってないくらい前の話なんです、仲町屋に北村さんという方がおられまして、もうお亡くなりになったんですが、やはり町の文化を盛り上げようということで積極的な方がございました。当時17区と言いましたが、

道祖神太鼓とか、そういった地域の文化も継承というか、やっぺいこうというようにございましたが、そういったリーダー的なものとか役職をやる方がいなくなりまして、自然に消滅したということで伺っております。

他町につきましては、松田町以外の1市4町は、文化団体連合会というのがございまして、例えば開成町の文化団体連合会のそういった組織に加入しますと、町民センターを50%減免するとか、そういった、一緒にその町とか施設を盛り上げようといったことで、そういった減免措置といった取組をなさっている町もある状況でございます。

4 番 平 野 ありがとうございます。消滅の経緯も自然消滅というようなことなんですね。やはりリーダーが不在になってということでしたから、やはりスタート時点は多分活発だったんだろうなと思うんですが、やはり個人に頼ってしまったところがちょっと原因なのかなというふうには思います。やはり組織化というのは常に意識をしていかななくてはいけないことかなと思いますので、全く同じこの文化団体連絡協議会というふうにするかどうかはちょっと別として、何かこういった登録団体の組織化、自覚を促すようなそういう取組については、どういうふうにお考えですか。

教 育 課 長 その文化団体連絡協議会がなくなったという経過もございまして。また、近年は何の団体でも役職をやりたがらないとか後継者がいないといった問題もございまして、新たな組織をつくるのがちょっと難しい面もございまして、登録団体の説明会や、何か集まる機会がありましたら、以前はこういうことをやっていたんですがというような情報を伝えて、その可能性を探っていきたいと思っております。

4 番 平 野 そうですね、先ほどの話の中でのね、ただ使うだけの団体になっていないかということに関連してくるかなとも思います。やはり受益者負担とかね、そういうことを考えても、例えば有料化して、お金払えばいいんでしょう、使えるんでしょうという考え方も一方ではあると思いますが、やはり町の公的施設を使い、そして活動していくというその中に、やはり一つ公益性というのが出てくるかなと私は思っています。なので、町全体を盛り上げるんだ

よという、そういう部分の中に、各団体も関係しているんだというところが自然に出てくるような、組織化と言うとすごい固いんですけども、何かうまい工夫をしながら、自然にそういった意識が高まるような、ぜひそういったつながりをつくっていただければなというふうに思います。ちょっと難しいことかもしれませんが、これやっぱり協働と自治の基本ではないかなと私は思いますので、ぜひ丁寧に取り組んでいただきたいと思います。

先ほど、開成町ですかね、こういった文化団体の協議会に属することが減免対象になるというような、開成だけじゃなくて、多分ね、ほかにもそういう市町あるんですね。こういった連絡組織に所属していることが減免に結びつくというような、そういう仕組みもあるようなんですね。やはりこの登録団体の意義を考えたときに、それも一つの方策なのかなと私は感じております。スポーツで言えばスポーツ協会ですか、それが団体を束ねる機関だと思いますが、今のところ全部が入っているわけではないんですね。登録団体イコールではないんですよ。だから、文化団体連絡協議会がいつの間にかなくなってしまったように、スポーツ協会も先細りしてしまうのではないかと、ちょっと心配もしておりますので、その辺のところもよく活性化に結びつくような工夫をお願いしたいなというふうに思います。

3つ目に移らせていただきます。3点目の回答のほうなんですけど、回答頂いた中では、相互利用であるとかね、それからチラシやポスターなどの共有というか、そういったところでは広域でやっているんだというようなお答えだったかと思うんですけども、このチラシを配ったり…配ったりというかそのチラシ入れに入れたり、ポスターを掲示したりというのは、私もよく見ているんですけども、これは、あくまでやはりセンターに来ないと分からない情報かなというふうに思っております。やはりそこからもう一つちょっと踏み込んで、例えばホームページで共有していくとか、何かもう少しアプローチができてほしいかなという、その辺の工夫はちょっとお願いしたいんですが。

それからもう一つ、ちょっと教育課の枠に収まらない話かなと思うんですが、上郡5町で平成30年にあしがら地域広域ビジョンというのを出していますね。あしがら地域創生推進協議会というところを出していて、目標年次が2040年というふうになっているんです。現状分析がされていたりとか、将来予想、人口がこんなふうになるよとか、この足柄の全体のやつを検討した、そういう取組だったかと思います。そこに施設の徒歩圏内人口減少というのが予測されているんですね。そして、今後の主要施策の部もあって、そこには「地域活動の活性化」という項目がちゃんと立ててあります。こういう言葉が書いてあります。「自治体の枠を越えて活動する地域活動の担い手との連携・協働を進めます」「地域活動の活性化を図るため、地域活動の情報や人材のネットワーク化を図ります」というふうになっていました。こんな取組をしていたんだとびっくり、改めて見直したんですけれども、この後、この施策の進捗状況、もしありましたら教えてください。

政策推進課長

ありがとうございます、御質問。まず、先ほどのあしがら地域広域ビジョンにおきましては、足柄上の5町ですね、5町の住民サービスの向上に資するために平成29年の5月ということで協議会が設置され、いわゆるビジョンの策定がされたというところでございます。先ほど言われたとおりですね、人口の推移や行政施設、医療施設、また学校等の状況を整理、把握して、そこです、各町の若手職員と一緒に議論をして将来像を定めたものでございます。主なものとしましては、移住・定住促進対策を進めようというところと、広域観光エリアとのですね、魅力の向上と発信、広域交流事業の拡大、そして教育環境や子育て支援の充実などを示しております。

この中でですね、「教育環境の充実」の中に、地域住民のニーズに対応し、多様な学習機会を提供するとともに、生涯学習の情報提供の充実を目指すということが記載されてございます。このような中でですね、多様な活動と住民活動を支えるための公共施設等の活用につきましては、現在もですね、事業等、各市町村の事業等のですね、目的や足柄地域での広域のメリットなどを踏まえてですね、様々な事業を進めるときにですね、それぞれの市町村で

協議をしたりしてですね、情報共有をし、どのように図っていくかということは今進めているところでございます。

なので、新たな展開ということではですね、まだこれができたということはありませんが、今後ですね、この協議会が令和元年の9月より1市、南足柄市さんを含めて1市5町でのあしがら広域連携協議会という形で、引き続き神奈川県、これは神奈川県を大きく巻き込んで連携をして取り組んでいくと、その中で2040年を目指すというところで取り組んでございます。

なおですね、広域連携という観点の、健康で文化的で充実した暮らしという中ではですね、先ほどの2市8町広域施設等の利用促進という中で、広域でもですね、広報紙などでいろんな施設を載っけて、こういうの来てくださいという呼び込みをして、とにかく回遊するというような取組も一つやってございます。

また、先ほどの生涯学習センターでは、ボルダリングやリードウォールなども含めてですね、1市5町の広域施設相互利用というものがですね、平成22年に設置されております。その中でですね、松田町は今、寄の管理センターやグラウンドを登録してございます。そうしたことも踏まえて検討していくという話になっております。

そして、あと町の体育館、これでございます。ここは2市8町の枠になるんですけども、平成10年、国体が神奈川県で開催されたときにですね、スポーツ相互利用促進事業というところで設置会を登録してございます。そこには、例えば小田原のアリーナさんとかいうのが入っておりますので、そうしたところも連携強化に含めるのではないかとということも今検討はしているところでございますので、併せて報告をさせていただきたいというふうに考えてございます。

またですね、健康増進に伴う広域連携事業におきましては、先ほども言った県の未病関係がございまして、これは、県が主体として行う事業ではございますが、そうしたところですね、広域的なスポーツ相互利用とか、スポーツツーリズム等でもですね、いろんな形で交流できるというところで、町の



ほうからもですね、県のほうに要望的なものを依頼をしておりますので、そうした枠組みの中で進めていきたいというふうには考えてございます。以上です。

4 番 平 野 ありがとうございます。すごく積極的に進めているなど感じる一方で、案外知らなかったというか、ちょっとアピールが足りないかなというふうなところがありますので、ぜひアピールも上手にいただければなというふうに感じております。

こういった中で、情報共有をするというようなお答えの、最初の回答の中にもね、ありました。チラシやポスターを相互に置くとかいう、そういうところはもうやられているので、やはりもう少し工夫をしたホームページ、例えばSNS、そういったところも利用するといいいのかなというふうに思います。

また、この今のビジョンの中のね、この情報、人材のネットワーク化という、その言葉は、何か単にそういったチラシだとかポスターとか、それをちょっとこっちでも貼るよとか、そういうこと以上に、何かこの広がり期待させるニュアンスがあると思うので、ぜひ取り組んでいただいて、松田町だけではなくて、エリアの活性化につなげていただきたいかなというふうに思っておりますが、この広域化の少し広めのこういった意味合いの広域化について、これも町長のお考えをもし頂ければと思います。

町 長 まずは、今、この広域のそのあしがら広域ビジョン、5町でつくったのは、2つの市が一緒になるとかならないとかというふうなときに、5町が取り残されてはまずいということで、あれがきっかけで5町の結束をとということでつくったビジョンです。それで、そこから南足柄さんが合流したというふうなことです。それ以来はとにかく1市5町ですね、切磋琢磨してやっぴいこうというようなことで今も進めております。ほかにもですね、こういった施設利用だけでなく、消防もそうですし、斎場もそうですし、これからのごみの処理もそうですし、とにかく1市5町で取りまとめながらですね、進めていかなきゃいけないということは、各首長、全て思っておりますので、改め

てですね、今日御提案あったような話とかも含めて、その辺の話ばかりじゃなくって、この広域ビジョンをもう一度見直していただいでですね、この文化、またスポーツ、そういったものでの相互利用をお互いでやっていきましょうというようなことは、しっかりと私の立場でもお伝えしたというふうに考えます。以上です。

4 番 平 野 ありがとうございます。本当に広域の課題ってすごくたくさんあってね、やはりこちらのほうでもハードの部分のものがしっかりと進んでいる最中でありますので、やはりソフトの部分もぜひお願いいたしますということで、やはり生涯学習やスポーツなどの活動というのは、1つの町の範囲だけで考えるのではなくて、広域でオープンに取り組むべきかなというふうに思います。本当に住民が例えば何かしたいなと、始めたいなと思ったときに、いろんな種目の選択肢、それから曜日や時間など、こっちは駄目だけど、あっちの町の時間なら行けるなとか、何かそういった選択肢が広がるという意味でも非常にいいことかなと思っております。

あと、種目に関してはね、ここにしかないという、そういう種目もあったりするので、ぜひ情報共有、本当に大切かなと思ってます。広域エリア内を住民が活発に行き来するということで、交流人口が増えて、エリア全体が活性化するというふうなことです。これが、結局は、ひいては交通の結節点である松田町にとっては、非常に大きなメリットが期待できるのではないかと私は思っております。拠点施設の使用制限に関しましては、厳しくするというのではなくて、非常に使いやすさを念頭に置いて、ぜひ頑張っていたきたいかなと思います。

私の質問はこれで終わりにいたします。

議 長 以上で受付番号第2号、平野由里子君の一般質問を終わります。録画の操作の間、少しお待ちください。

受付番号第3号、古谷星工人君の一般質問を許します。登壇願います。

2 番 古 谷 それでは、議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。受付番号第3号、質問議員、第2番、古谷星工人。件名、合併処理浄化槽の

普及について。

要旨。生活排水による河川の水質汚濁防止をするために、松田地域は公共下水道、寄地域（湯の沢地区を除く）は合併処理浄化槽の設置をすることで取り組んでいますが、合併処理浄化槽の普及率が低いように思われます。

次のことについてお伺いいたします。

（１）寄地区の合併処理浄化槽の普及、設置状況について。

（２）今後の合併処理浄化槽への転換取り組みについて、お伺いいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

町 長 古谷議員の質問に、順次お答えをいたします。

１つ目の、寄地区の合併処理浄化槽の設置状況についてお答えをいたします。令和２年度末における、下水道につながっている湯の沢地区以外の寄地域の世帯数は695世帯ございます。このうち、合併処理浄化槽の設置世帯数は189世帯ですので、合併処理浄化槽の普及率は27.2%となっております。なお、令和３年度は11月末時点で7世帯が設置されましたので、普及率が28.2%と上がっております。

続いて、２つ目の御質問にお答えをいたします。現在、松田町では合併処理浄化槽設置整備事業補助金といたしまして、自ら居住する住宅の単独処理浄化槽または汲み取り便槽を対象に、合併処理浄化槽に転換される方に対しまして、本体工事費及び宅内配管工事費などの付帯工事費の補助を行っております。また、合併処理浄化槽の設置に当たり、既存の単独処理浄化槽の処分を行う方に対しては、その撤去にかかる費用の一部の補助も行っております。

補助額につきましては、浄化槽の規模により上限を設定しておりますが、おおむね工事費用の８割から９割に当たる額となっております。一例を申し上げますと、単純に単独処理浄化槽から転換の場合、５人槽で総工事費が124万6,000円となり、補助金額が119万6,000円となりますと、自己負担額が５万円、７人槽で総工事費が164万円とし、補助金額が140万3,000円となります。

自己負担額は23万7,000円を見込んでおります。また、既に、合併処理浄化槽を使用されている方に対しましては、合併処理浄化槽維持管理費助成金といたしまして、法定検査にかかる費用に相当する額として5,500円の助成金を交付し、合併処理浄化槽への転換の促進及び利用者への支援を行っております。

しかしながら、現在、町の広報や回覧により支援制度の周知を行っておりますが、工事費用には自己負担が生じることや、また、敷地の条件の問題から転換が難しい方、将来の建物改修などの際に併せて転換を検討されるという方、高齢者世帯において現在の設備の継続利用を希望されている方など、様々な理由から普及が進んでいない状況でもございます。

単独処理浄化槽は、トイレの排水だけを処理し、台所、お風呂、洗濯などで出る、いわゆる生活雑排水の処理を行っておりませんので、生活雑排水も併せて処理する合併処理浄化槽と比べて、水質汚濁の指標の一つであるBODの排出量が約8倍となっております。今後は、水源ともなっております寄地域の水質環境の改善のため、合併処理浄化槽の未設置世帯に対し、戸別訪問や自治会単位での説明会の開催等を行い、より効率的かつ効果的な啓発により、合併処理浄化槽の普及促進を図ってまいります。以上です。

2 番 古 谷 具体的な御回答ありがとうございました。まず、私はなぜこのような質問をするかということ、ちょっと要旨の中に書きませんでしたので、先にお話をさせていただければというように思います。

私は長年ですね、虫沢川の水の利用をして、養魚組合のお手伝いをさせていただいています。魚を養殖しているわけですが、過去には、もっと虫沢川の水が泡立ってですね、すごかったときがありましたけども、今は洗剤等がよくなった関係で泡立ちは目立たなくなりましたが、単独浄化槽のうちがあれば、そのまんまストレートで、今でも流れているというような状況があります。それと、地元の人にはふだん毎日見ているので、そんなに汚れが気になるようなことはないと思いますけども、釣りのお客さんが、最近ですね、よく観察をされてまして、金曜日が雨だと土曜日は午前中、泡が立つときがあるよと、釣りのお客さんに言われました。こういうことがありました

んで、今回、この一般質問等をさせていただいています。

それから、もう1点、11月にこのような回覧が町のほうから出ました。これを見られた方がいまして、5人槽で5万円ぐらいなら、やってもいいかなという話もありましたので、この辺も併せてですね、一般質問等をさせていただいております。

それでは、今、浄化槽の設置状況については、説明があったとおりでと思うんですけども、1つ、1点だけ先にお伺いしたいと思います。令和3年度、8か月で7世帯の方が設置をされたということですけども、これは転換と新築と含めてでしょうか。その辺の確認だけ、先にさせてください。

環境上下水道課長 7世帯につきましては、転換でございます。新築のお宅はもう今、全て合併処理浄化槽を設置することになっております。以上です。

2 番 古 谷 ありがとうございます。転換で7世帯ということで、私は新築も入っているのかなというふうに感じてたんですけども、これだけあるということです。

それで、ちょっとお伺いしたいと思いますんですけども、過去に遡ってですけども、毎年、補助金の交付を申請されて転換されている方がいると思いますが、この件数、年度別に分かればですね、分かる範囲で結構ですので、件数、また国・県の補助率等もあれば、分かれば、一緒にですね、お伺いしたいと思います。

環境上下水道課長 まず件数でございます。過去10年間、平成23年から令和2年度の決算でいきますと23世帯が合計でございます。年平均で言いますと2.3世帯でございます。ただし、平成23年から平成30年、いわゆる平成のときには、1年につき1世帯から3世帯でございましたが、令和になりまして、元年が3世帯、2年が5世帯、本年度につきましては11月時点で7世帯と、令和になってから増えております。

県…補助率につきましては、一般的になんですが、国が3分の1、県が3分の1、町が残りの6分の1で、住民の方の負担が残りの6分の1というのが一般的な計算なんですが、複雑な計算がありますので、多少それに伴って数字がずれるということになっております。以上です。

2 番 古 谷 ありがとうございます。ここ令和にきて設置件数が増えているというよう  
な状況だとお伺いしました。これはどういうことなのか、ちょっと分析してみ  
ないと分からないと思いますけども、この勢いでいけばですね、どんどんどん  
どん設置が進んでいくのかなというふうにも感じ取れますし、何もしなければ、  
これで終わっちゃうのかなというような感じもいたします。

合併処理浄化槽ですけども、これ、微生物の働きを利用して、家庭から出  
る雑排水をきれいにするというような装置だというふうに思っております。  
この浄化槽のですね、維持管理を怠ると、今度は悪臭や河川の汚染にもつな  
がってきますので、この維持管理についてですね、ちょっと私なりに調べた  
ところがあるんですけども、費用…問題になるのは費用の件です。先ほど  
法定点検については5,500円の助成が出るということの回答がありました。こ  
の点検の中には、保守点検費用、また清掃費用、これは主に汲み取りだと思  
いますけども、かかってくるし、法定点検5,500円、これを含めると、10  
人槽の場合で約7万3,000円から5,000円ぐらいの、年間の費用がかかってき  
てます。そのうち5,500円が法定費用で助成が出るということですけども、こ  
の5,500円のが助成金が出てますけども、この辺の交付状況、どのくらい…  
146世帯でしたっけ、189世帯ですね。そのうち、どのくらいの方が申請をさ  
れているのか、分かれば、お伺いしたいと思います。

環境上下水道課長 維持管理費の助成金につきましては、令和2年度の決算では17世帯でござい  
ます。本年度は、11月現在で11世帯となっております。以上です。

2 番 古 谷 ありがとうございます。189世帯のうち17世帯が令和2年度しか、町のほう  
へ申請して助成をもらってないということでもよろしいですね。これ非常に少  
ないように思われます。これは、法定検査をやっているのか、やってないか  
というのも、ちょっとあります。法定検査をしてなければ、当然もらえませ  
んのので、法定検査をしているのかなというのも、ちょっと気になるところ  
です。これだけ費用かかりますので、今度、第2つ目のほうにも、これからど  
うするのかという御回答ありましたけども、この辺を含めてですね、やって  
いただければなというふう思います。それから、内容的には大体分かりまし

た。

それで、2つ目のですね、今後の取り組みに入ります。まず、十数年前だと思っんですけども、寄地区で下水道の説明会が何か所かで開催されています。私もそのとき参加してはいますが、ちょっと内容が全然あやふやで分からなくなっている部分があるので、再確認をさせていただきたいというふうに思いますけども。説明会をして、その後、寄地区は合併浄化槽で対応するという事になった経過があれば、少しお話させていただきたいというふうに思います。

環境上下水道課長 それでは、寄地区が下水道ではなく合併処理浄化槽になった経緯についてでございます。平成21年度に、松田町生活排水処理施設運営審議会により、寄地区を下水道整備区域とする答申が出され、下水道整備を進めることには、一旦なっておりました。その後、平成23年度に発生しました東日本大震災により、下水道施設設計の見直しなどが求められました。国土交通省、農林水産省、環境省から持続的な汚水処理システム構築に向けた構想想定策定マニュアルが示されまして、寄地区の汚水処理施設の整備を取り巻く状況も大きく変化いたしました。この後、議論を行っておりましたが、一定の方向性が見いだせず、具体的には進んでおりませんでした。そのため、平成29年に審議会を開催いたしまして、当時の調査報告の結果、経済面、環境面、災害面の視点から下水道整備を取りやめ、合併処理浄化槽の設置を推進することとなった経緯がございます。

今申しました経済面、環境面、災害面の視点というところなんですけど、まず経済面で申しますと、下水道で整備をした場合に施設整備費の新たな負担と将来の人口減少に伴う使用料収入の減少により事業経営は大変厳しくなることが想定されます。下水道事業は使用料収入により事業運営が賄われるべきものであることから、大幅な下水道使用料の改定は避けられず、下水道利用者への負担は大きくなる。現在も負担軽減のため実施されている一般会計からの繰入金増加等さらなる財政負担が必要になるということで、経済的には厳しいと。

あともう1点ですね、先ほどの東日本大震災の件でございます。下水道施設は多大な被害を受けまして、長期にわたる利用停止、復旧工事に多くの時間と費用を要したということでございます。これに対しまして、合併処理浄化槽の被害状況としましては、軽微な修理で比較的短期間で復旧可能な施設が多いことが確認されております。寄地区を集合処理による下水道で整備し、既設の流域下水道へ接続する場合においては、急斜面を有する県道710号線神縄神山線へ下水道管やマンホールを設置することになることから、斜面崩落などにより施設被害を受け、復旧工事に多大な時間と費用を要することが想定されるというふうな答申をですね、平成29年8月4日に受けております。以上です。

2 番 古 谷 ありがとうございます。今の経過の中で、経済面、経営面、下水道にした場合の経営面とかそういうことと、あとは東日本大震災のときの復旧の関係、地震があったときですね、そういうことがあって平成29年に取りやめて、合併処理浄化槽へという転換ということで、よろしいかというふうに思いますけども、この辺の内容がですね、地域住民、あまり知らなかったんですね。ただ、合併浄化槽に変わったよっていうぐらいで、具体的な内容が示されてなかったように思います。ですから、今後はですね、何か機会があれば、この辺も含めて、さらに、もう一度ですね、必要ではないかなというふうに考えます。

それから、最後になりますけども、今後の取り組みの中で、戸別訪問や自治会単位での説明会等を開催しということで出ております。これは、当然、こういうことをやっていかないと普及はしていかないように思いますけども、ちょうど、先ほど言いました経費がですね、10人槽で7万から8万円ぐらいかかるということ、ちょっとお話しさせていただきました。ちょうど予算査定の時期でもありますので、来年度に間に合うかどうかは分かりませんが、普及するためにはですね、合併浄化槽にはこのぐらいの補助を出しますよというぐらいの説明をしながらですね、やっていただければなというふうに考えております。

最後に、その辺で町長さんのお考えをお聞きしたいと思います。よろしく



お願いいたします。

町 長 お金の話ですよね、はい。まず、本当に、その答申を頂いたときの内容を思い出すとですね、やはり下水を引いて、そのときの自分の敷地の中に入れるときの費用だとか、その後の、敷地面積掛けるの何平、幾らって単価が決まってて、払うとかっていうようなことなんか、いろんな議論を確かにして、最終的に決まった経緯があります。あとはもう、今までもずっと下水道が来ると思って待ってたけど、いつまでたっても来ないけど、建て替えをしたいし、入れ替えもしたいんだけど、いつになったらできるんだいという話も聞いて、平成29年にそういった答申を頂いて、今現状に至っているというようなこともあります。

ですので、費用負担等々についてはですね、国・県の話も先ほどありました。現在は、町の負担が6分の1だけじゃなくてですね、町ももうちょっと出して、普及しなきゃいけないということに対して、町が多分プラス15万ぐらい追加してですね、受益者の方が5万円だけで済むようなシステムの中で今普及をしておりますので、なるべくこういった状況を継続していきたいというふうに考えているところでありますので、うちとしてもですね、やっぱり計画的に、実際のところ幾つか、できないというか、進めてないところの条件を、もう一度やっぱり1軒1軒丁寧にですね、歩いて行って、あ、このお客さんは確かにできない、このお客さんはこういう条件でできないとかっていうのも把握しながら、その説明が足りないところをですね、ちょっと埋めていくようにやらせていただきたいというふうに考えています。とにかく、寄の方々の御心配をですね、一日でも早く解消できるように、担当課がしっかりと汗かいてまいりたいというふうに思ってます。よろしく申し上げます。

2 番 古 谷 ありがとうございます。今、ちょっと、お金の話になっちゃったんであれなんですけども、説明会の中ででもですね、具体的な、より具体的な説明をしていただいてですね、普及し、寄から流れる水は、川音川、酒匂川を通して都市部の方の水道水にもなっておりますので、ぜひですね、この辺は取り組んでいただきたいなというふうに思います。以上で終わります。

議 長 以上で受付番号第3号、古谷星工人君の一般質問を終わります。  
暫時休憩します。休憩中に昼食を取っていただき、午後1時から再開いたします。 (11時30分)

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (13時00分)  
引き続き一般質問を行います。受付番号第4号、南雲まさ子君の一般質問を許します。登壇願います。

7 番 南 雲 議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。受付番号第4号、質問議員、第7番 南雲まさ子。件名、防災対策について。

要旨。1、地震発生時、揺れを感知して自動的に電気を遮断する感震ブレーカーを各家庭に設置していく必要があると思いますが、設置促進のために購入費の補助金の導入についての御見解を伺います。

2、日頃から避難情報をいざというときにすぐに確認できるように、冷蔵庫等に貼れる防災用のマグネット付きシートを配布することについての御見解を伺います。

3、地域ごとに、発災時の避難状況が様でないため、自治会ごとに防災セミナーの開催をする必要があると思いますが、御見解を伺います。よろしくお願いたします。

町 長 それでは、南雲議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。  
まず1つ目の、感震ブレーカーの購入費の補助金の導入についてお答えいたします。地震に伴う火災の原因のうち6割以上は電気に起因するものと言われております。町も、地震による火災事故を防ぐ有効な手段として、感震ブレーカーの設置を平成30年と令和2年に配布した回覧や、自主防災会や民生委員児童委員の講習会でも紹介し推奨しております。

感震ブレーカーは、一般的なブレーカーと違い、震度5強の強い地震を感知した場合に自動的にブレーカーを落とすようなことで、電気の供給を遮断し、電気が原因となる火災事故を防ぐ装置のことです。現在、全国のうち、7つの都道府県で130の市区町村が感震ブレーカー導入の支援制度を設けてお

り、神奈川県内では8市町村となり、近隣では中井町及び平塚市が行っております。補助対象となる条件や補助率等も自治体によって異なっており、参考として、中井町さんは感震ブレーカー1個の購入及び取り付けに要した費用の合計額に対し2,000円を上限に1世帯につき1個、1回、補助金を交付されております。

感震ブレーカー導入の支援制度については、先進自治体の状況を伺い、制度設計を検討し、さらには住宅用火災報知器の設置の支援など、特に高齢者世帯を対象とした支援も、併せて自主防災会等の意見を聞きながら、実施できるよう検討してまいります。

2つ目の御質問についてお答えをいたします。御質問の日常生活の避難情報や防災知識を常に意識できる防災用マグネット付きシートを冷蔵庫等に貼ることについては、有益なものと考えております。災害に対する避難方法は、今の気象状況等により対応策が変わりやすいので、掲載すべき内容を工夫しながら、よりよい情報伝達の手段となるよう、実施に向けた研究を行ってまいります。

3つ目の御質問にお答えいたします。御指摘のとおり、松田町は地域ごとに特性が異なります。今年度は、自主防災会の代表との防災意見交換会を2回開催し、来年2月に3回目を開催する予定でございます。防災意見交換会では、避難に関する事項について、確認や調整を行い、具体的な避難要領を検討しております。また、今後は避難に関する情報の伝達手段を、防災行政無線だけに頼らず、スマホアプリを使ったソフトやLINEなどを利用して、デジタル化に向け、確実な伝達網を構築するよう対応してまいります。

ソフト面では、地域ごと、地形や土砂災害、浸水深など、地域の課題・特性を踏まえた講習会を、自主防災会や民生委員児童委員を対象に実施してまいりました。町といたしまして、自治会ごとの防災セミナーにつきましては、必要かつ重要なことと認識しておりますので、今後、自主防災会と地域特性や災害の種類について、調整を図りながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

7 番 南 雲 それでは、再質問させていただきます。松田町は、平成27年3月に発表された神奈川県地震被害想定報告書に基づくと、マグニチュード7.9の規模が予想される南関東地震、マグニチュード7.0の規模が予想される神奈川県西部地震などが大規模地震として想定されています。

補助金についてですけれども、中井町さんが上限2,000円の補助金を交付とのことでしたが、茅ヶ崎市さんの中心部の約1,000世帯の自治会では、感震ブレーカーの購入費用を自治会予算と市の補助金で賄い、各世帯の負担なしで自治会加入者の90%超で設置されたそうです。また、開成町さんでは、令和2年度で補助金の交付は終了していますが、自治会を通じて申し込み、自治会未加入の方は個人で申し込み、どちらの場合も1個当たり1,300円の補助金を交付し、個人負担は500円で設置され、この結果、町全世帯の普及率は約4割となり、県西地区の自治体で最も高い水準となっています。補助金の交付により、感震ブレーカーの設置が進むと考えられます。ただいま前向きな御答弁を頂きましたので、この1番目はこれで終了させていただきます。

次、2番目のマグネットシートについてですが、県内の例として、愛川町さんでは災害時に備え、避難先や避難先への持ち出し品、町が発信する防災行政無線の専用ダイヤル等が記載されている縦8センチ横17.5センチの防災用のマグネット付きシートを、公共施設等に配備されています。これについても、とても前向きな御答弁でしたので、また次の質問に移らせていただきます。

3番目の防災セミナーの開催についてです。町民の方から、以前は神山の方が町立幼稚園園庭が避難場所だったのに、電柱には生涯学習センターになっているけど、どうしてかしらとか、町屋の方からは、豪雨のときには文久橋を渡って避難できないけど、どうすればいいのとか聞かれ、多くの方が一時避難場所と広域避難場所と避難所の区別がついていないと思われま。また、地震のときと洪水のときの避難の仕方の違いも、理解されていないと感じました。御答弁に、自主防災会の代表者との防災意見交換会で具体的な避難要領を検討していますとありますが、どのような内容を検討されているの

か伺います。

総務課長 今、ただいま南雲議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。防災意見交換会において、要は、避難所の関係について、避難について、どのような対応をしてるかということなんですが、基本的に、防災意見交換会の目的としまして、町から防災発信や防災情報の提供等、各自治会さんからの意見や要望などを、防災全般にわたり意見交換を行っているような場でございます。具体的には、自治会と町の計画推進ということで、地区防災計画や支え合いなどや、要配慮者の対応など、あと、ペットの問題などについて検討しているところでございます。

また、町の教育としまして、防災講習会の推進や自主防災リーダーの推進を目的としておりまして、ただいま、避難の仕方をどのようにやっているのかというお話なんですが、まず、今、意見交換の中におきましては、自主防災リーダーを、まず育成するために、各自治会に伺って避難の地区防災計画の策定をお願いしているところでございます。この地区防災計画というのは、各地区ごとの、災害対策法が改正されたことによりまして、各地区ごとの防災計画を作成してくださいというもので、既に町のほうで原案等をお示ししているところでございますが、その避難作成計画をもとにですね、各自主防災会さんのほうで、どのように災害があったときに避難をしていくのかとか、いうことをやっている、計画をお願いしている最中ではございまして、実際的に、今現在、26自治会のうち3自治会さんが、今もう既に提出はされておるような状況でございますが、残りの23自治会さんについて、それぞれ地域ごと特性が違いますので、その避難状況等について、まず初めは自主防災会の防災意見交換会のリーダーの方と調整をさせていただきながら、各自治会さんのほうに流していただくような形で、今、やっている最中ではございます。以上です。

7番南雲 以前、28年5月に、地区防災計画のマニュアルを町のほうで作られて、自治会に検討していただくようにされたと思うんですけども、そのときは、ちょっとやっぱり町の支援があまりなかったということで、そのまま断念され

たという経緯がございます。それで私、以前セミナーに出たときに、地域防災計画でできない補完をする部分が地区防災計画だということで、それをつくっていくためには、本当に町の支援が大事だということを、セミナーでおっしゃっていたことが、すごい印象にあるんですけども、やはりその辺のことは、どのように考えていらっしゃるかお伺いいたします。

総務課長 その、町の支援ということなんですが、まず初めに、その自治会さんにもですね、それぞれ御事情がありまして、人材の関係で、防災のリーダーとかになるような人材が少ないようなのも、実際的にあるような形でございます。町のほうももちろん、避難マニュアルの原案を出したからといって、それでさあ、つくってくださいということはいたしません。もちろん、その地区ごとに実情はあると思いますので、その実情について、こういうことに対して疑問があるとか、こういうときはどうしたいのというような、もちろん地区ごとの事情があると思いますので、それについては、我々担当がですね、その各自治会さんと、自治会さんのほうに赴いて、どういふようなことでお悩みなのか、どういふふうなことが現状の近々の課題としてあるのかということ、そこら辺なんかを調整しながら、ある程度、その方向性を持ちながら対応していきたいと考えております。以上でございます。

7 番 南 雲 国土強靱化地域計画ですね、が今年の3月に策定されまして、そこには地区防災計画のマニュアルが令和2年度に完成して、3年、4年で実施していくということですけども、その2年で、その地区防災計画が出来上がるかどうかについて、お伺いいたします。

総務課長 その2年、3年で計画ができるかということだと、基本的に、ごめんなさい、地域、地区防災計画につきましては、一応令和4年の完成を一応自治会のほうにお願いしております。ですから、令和3年、令和4年の間で一応作成をお願いしているところですが、先ほどお話ししましたように、自治会さんによっては、人材が不足しているようなところもあると思いますので、そこは各自治会さんの事情もございますので、そういうところについては各自治会さんと調整して、何について悩んでいるのかとか、何が課題な

のかということ、その課題に沿いながら、うちのほうも作成のもちろんお手伝いをさせていただいて、3年…4年までに全自治会の完成をお願いしたいと考えておるところでございます。以上です。

7 番 南 雲 非常な大事な計画となりますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

西日本の洪水土砂災害で甚大な被害が出た真備町では、51の方が亡くなり、浸水被害が出た地域は、市が作成した洪水土砂災害ハザードマップの想定とほぼ重なっていましたが、地元住民へのハザードマップの活用方法の周知や避難につながる説明が行き届いていなかったとの報道がありました。このことでハザードマップの重要性が認識されました。昨年2月に真備町に視察に行きましたが、1年半以上経過していましたが、まだまだ爪痕が残されていました。

神奈川県からも、松田町の1,000年に一度というような大災害のときの洪水ハザードマップが示され、町では令和2年2月に新たに洪水ハザードマップを作成しましたが、その後、町全体のハザードマップの説明会が開催されましたが、参加者はとても少なかったです。今年3月に電柱に想定浸水深や最寄りの避難所等を掲載した「まるごと町ごとハザードマップ」が取り付けられました。そこには、場所によって想定浸水深の記載がないところもあります。このように、地域によって異なる災害の状況に対して、国では、考えられる災害やその他の危機は一様ではなく、対応も異なる、この課題を解決する有効な方策として、地域防災マネージャーの配置を挙げられています。本町でも令和2年4月より、地域防災マネージャーが配置されています。この地域防災マネージャーは、どのようなスキルをお持ちの方が伺います。

総 務 課 長 地域防災マネージャーというのは、近年、全国各地で頻発する豪雨災害とか土砂災害、今後発生が懸念されます南海トラフ地震や首都直下型地震に対応するため、国のほうで防災行政の実務経験を持つ職員がですね、内閣府や防衛省の研修を受けて資格を取得しまして、各自治体に勤務し、各自治体の防災計画の作成、防災訓練の企画実施、さらには災害が発生した場合の自衛隊における実働部隊の調整などが主な業務でございます。

本町におきましても、安全防災担当室にこの地域防災マネージャーになる職員が勤務、配置しております。こちらのほうの職員につきましても、実際、現役のときに災害に対する業務を長年にわたって行っておりまして、防災に関する各種の諸計画の立案とか、資料の作成を主にやっておられました。また、災害の派遣経験なども豊富で、人命救助や悲惨な実情なども経験している職員でございます。一応この職員をもとにですね、安全防災担当室のほうに配置させていただきまして、松田町の防災に寄与するような形での配置をさせているような形でございます。以上でございます。

7 番 南 雲 このように実務経験があり、スキルの高い地域防災マネージャーを中心に自治会ごとに防災セミナーを開催することは大変有効だと思いますが、御見解を伺います。

総 務 課 長 先ほど町長の答弁のほうでも申しましたとおり、調整を、自主防災会と地域特性や災害の種類などについて調整を図って進めてまいりますという答弁がございましたが、基本的に自主防災会さんの御事情もございまして、まず初めに、先ほど申しました防災意見交換会、これは各自主防災会さんの役員さんの方が選出されている機関でございますので、まず、そちらのほうで、まず初めにお話をさせていただきまして、各自治会、それぞれ特性もございまして、御要望等もございまして、その自治会の意向に沿った形ですね、対応したいと考えておるところでございます。

7 番 南 雲 本当に、各自治会ごとに沿ってセミナーを進めて行かれるということですので、そのようにぜひ対応していただきたいと思います。もう防災に限らず、セミナー等の参加を通じて、自分のなすべきことや大切なことが見えてきて、初めて行動に結びつくと言われております。防災セミナーの参加を通じて、防災を大切なことだと考え、自分は何をそのためにしたらいいのかを考え、防災に対しての行動につなげていくこともできると思います。

松田町第6次総合計画のアクションプログラムの防災対策の基本目標に「自主的な防災・減災活動の啓発に努め、防災に関する講演会等を開催することで、災害に強いまちづくりを推進します」とあります。この目標は2022



年までの目標ですが、この目標に向けて推進してきたこと、また、これから推進しようとされていることがあったら、伺います。

総務課長 実際的に、総合計画の中で自主的な防災・減災活動、普及啓発に務め、防災に関する講演会などを開催することで、災害に強いまちづくりを推進しますということで、こちらのほうに基本目標を掲げさせていただいております。

基本的にですね、総合計画の目標については、あくまでもその松田町としてまして防災に強いまちづくりを念頭にですね、策定して、目標達成のために課題解決に向けて対応しているところでございます。第6次総合計画のほうにも、こちらのほうの今、全体的な評価の中で、令和3年度におきましても、防災に関する目標事項として15項目、項目がございしますが、そちらのうち約8割がですね、事業自体は何も、事業進捗については問題なく、検討課題がなく事業を実施中という形で対応をさせているところでございます。残りの2割についても、事業の実施準備が完了して、既に着手をしているような形で、全般的にはおおむね順調に進んでいるものと考えております。今後でもですね、災害に強いまちづくりとして、松田町の防災に引き続き善処したいと考えているところでございます。以上です。

7番南雲 順調に進んでいるということで伺わせていただきました。災害はいつ起こるか分からない中で、町民の方がハザードマップの理解ができていなかったり、避難について迷いがあったりして、被害が増大することが懸念されます。防災セミナーの開催ということは、本当に懸案事項だとは思いますが、大変だとは思いますが、開催時期は準備もあると思いますが、いつ頃とお考えになるのか、また、それに対する決意を伺い、一般質問を終わりにさせていただきます。

総務課長 まず初めに、その防災の講習会のいつから、いつやるのかというお話なんですけど、先ほどもお話をさせていただきました、自主防災会さんの役員さんが集まる防災意見交換会というのが、来年の2月に開催をさせていただきます。その中で、今後予想される防災、自然災害に伴うその防災講習会についてですね、意向等を確認をさせていただきながら、なるべく早い時期にやるよう

な形でいきたいと考えております。松田町の皆様が、自然災害で被害がなるべく起こらないように、懸命に善処させていただきたいと考えております。以上でございます。

7 番 南 雲 それでは、以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

議 長 以上で受付番号第4号、南雲まさ子君の一般質問を終わります。録画の操作の間、少しお待ちください。

受付番号第5号、齋藤永君の一般質問を許します。登壇願います。

10番 齋 藤 議長の許可が出ましたので、一般質問をさせていただきます。受付番号第5号、質問議員、第10番 齋藤永。件名、再生可能エネルギー等について。

本年第1回定例会でお聞きしてから時間が経過していますので、次の点について質問します。

1、再生可能エネルギー協議会の活動状況及び地域における再生可能エネルギーの利用等の状況。

2、健康福祉センターへ設置したまきボイラーのエネルギーサイクルの効果検証。

3、再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例等の理念を新松田駅前開発にどう反映させるのか。

以上3点、よろしくお願いいたします。

町 長 それでは、齋藤議員の御質問に順次お答えをいたします。

まず1つ目の質問にあります、再生可能エネルギー協議会の活動状況につきましては、令和3年度は10月に緊急事態宣言が解除されたことに伴い、ようやく10月13日に協議会の下部組織であるワーキンググループを開催し、12月21日には令和3年度第1回目の協議会の開催を予定をしております。今後とも、新型コロナウイルス感染状況を見ながら、再生可能エネルギーの利用等の方針の策定等に向けた議論を行ってまいります。

続いて、地域における再生可能エネルギーの利用状況につきましては、町の施設といたしましては、松田中学校、旧寄中学校、寄小学校、松田幼稚園、

寄幼稚園といった学校関連施設、健康福祉センター、町消防団の詰所に5か所ほど。地域集会施設4か所の屋上に合計114キロワットの太陽光発電設備を設置し、そのうち松田中学校、旧寄中学校、寄小学校、健康福祉センターには合計35キロワットの蓄電池も併せて設置してまいりました。また、松田中学校校舎の照明と、町内防犯灯のLED化、生涯学習センターの空調設備の電力化と照明LED化や健康福祉センターへまきボイラーの導入などにも取り組んでまいりました。また町民の皆様向けといたしまして、住宅用太陽光発電設備や省エネ給湯器、まきストーブ及び電気自動車等の導入に対する補助金制度を設け、再生可能エネルギーの利用等の促進を図っております。2050年二酸化炭素排出実質ゼロの実現に向け、地域における再生可能エネルギーの利用並びにエネルギーの使用の節約及び効率化の促進は不可欠でありますので、今後も町民・事業者・町の連携のもと、再生可能エネルギーの普及を促進してまいります。

続いて、2つ目の御質問にお答えいたします。健康福祉センターのまきボイラーにつきましては、8月より運用を開始しております。令和2年度の1日平均の灯油使用料65リットルと比較し、運用開始後の今年度の1日平均45リットルとなる見込みであり、1日当たり20リットルの削減を見込んでおります。これを二酸化炭素排出量に換算いたしますと、1日稼働当たり50キログラムのCO<sub>2</sub>削減となり、健康福祉センターのボイラー設備から排出される二酸化炭素が約30%削減されることとなります。また、まきの製造につきましても、寄地域において町内の材の活用に向けた準備が進んでおり、年度内にはまきの納品を開始できる見込みとなっております。まだ運用の初期段階であり、1年を通したデータがございませんので、今後も実際の運用データを取り、導入効果と二酸化炭素排出量の削減率向上について、しかるべきときに御報告したいと考えております。

続きまして3つ目の御質問にお答えを申し上げます。再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例では、第3条で、3つの基本理念を定めております。この基本理念を新松田駅前開発にどう反映されるのかという御質問に

お答えいたします。

これからの日本社会はSDGsの取り組みを基本とし、脱炭素に向けたまちづくりを推進していかなければなりません。例えば、オフィスや店舗、住宅など、再生可能エネルギーを利用した設備の導入、省エネ化及び施設間でのエネルギーの融通など、効率化の推進。地域に分散している施設の集約化、公共交通機関の利用とパークアンドライドの促進、カーシェアリング、ヒートアイランド対策や生活環境への配慮としての緑化の推進などが考えられます。今年度より測量委託を実施しておりますが、今後、広場整備や集約施設整備事業の進捗に合わせて、持続可能な駅周辺の施設として整備を行うためにも、再生可能エネルギーの利用や省エネ対策を含めた駅周辺整備について検討をし、事業推進してまいりたいと考えています。以上でございます。

10番 齋藤 お答えありがとうございました。それでは、まず1つ目から。活動状況等のお答え、ありがとうございます。その活動の中にですね、お答えの中に、町民向けの住宅用太陽光発電設備や省エネ給湯器、まきストーブ、電気自動車導入による補助金制度を設けましたとお答えがありましたけれども、その辺の利用状況はどのようになっているところか。

環境上下水道課長 令和3年度の現在の状況でございます。まず、スマートハウス、太陽光につきましては5件の申請がございます。その他、家庭用ヒートポンプ式給湯器に換えられたという方が1件ございます。電気自動車が1件、まきストーブは2件の申請がございます。以上です。

10番 齋藤 ありがとうございます。まきストーブ1件…2件。まきストーブって、煙突をつけなきゃいけないんですよ。新しく、今いるうちに何かこう、そこに穴開けて煙突つけたりするっていうのって、なかなか勇気がいるのかなと思うんですけども、その辺でのつくり方の質問とかっていうのは来てるんですかね。

環境上下水道課長 特に質問は受けてございません。

10番 齋藤 ありがとうございます。皆さん、そうじゃないですかね。自分の家に穴開けて煙突つけるっていうときに、ちょっと抵抗がありませんかね。なかなか、

まきストーブをつけていくのは難しいのかなって部分が感じられるんですけども。2件あったということについては、どのぐらいの家かちょっと分かりませんが、これから新規で家を建てるのに、その辺のまきストーブの利用をいかがですかというところもやられていくことなんでしょうか。

環境上下水道課長 町には、このような補助金があるということなんですけど、まきストーブ、今、世の中が環境の関係で、どんどんそういう新たな住宅になりつつあるんですが、逆にですね、そういうふうになればなるほど、まきを使ったりって、昔ながらのそういうところに魅力を求める、そういう方もいらっしゃると思います。そういう意味で、まきストーブ、環境にも優しいということがございますので、今後もまきの需要というのは全くなくなるってわけじゃなく、ある一定の需要はあるというふうに考えております。

10番 齋 藤 ありがとうございます。まきのような、同じもので、廃材とかでつくるペレットストーブですか、今その辺のが出てきているって、ちょっと聞いているんですけども、あまり煙突も、あれ何か、空気浄化するような煙突をつけてやるということを聞いているんですけど、その辺の情報は入っておりますか。

環境上下水道課長 すみません、情報は入っておりませんが、先日、福祉センターのボイラーをちょっと見させていただきました。そうしたら、特に煙突からですね、黒い煙がもくもく出ているということもなく、あと、最終的に燃えた後の灰ですか、予想よりもですね、ここまで3か月ぐらいたっているところなんですけど、実際このくらいしか、まだ灰が出ていません。予想以上にですね、そういうふうな灰が出ないとか、煙が出ないっていうようなことを確認しました。以上です。

10番 齋 藤 分かりました。まきストーブですと、かなり二酸化炭素というか灰が…煙ですか。それが出るというのも聞いておりますし、新しい…今造っちゃったうちの中に煙突作るのはちょっと難しいのかなと感じるんですけど。ペレット、これからもちょっと…そっちも入れたほうがいいんじゃないかなと感じるところなんですけど。その辺はいかがなものでしょうか。

環境上下水道課長　今の件につきましては、今のところはペレットの話は出てませんが、いろいろな、まきだけではなく、環境にいい話というのは今後検討してまいります。以上です。

10番 齋藤　ありがとうございます。時代が変わると、スマートハウスでいろいろと太陽光使った、新築はそういうのでいくと思いますし、自動車もガソリンを使わないで動くように、自分のところで充電するようなスマートハウスの設置が主になってくると思いますけど、一遍にこの町の家をそんなに変えてくるというのはとても考えられないので、今ある人たちに、せめて少しでも二酸化炭素の排出を抑えていただく。石油を使わない。そういう状況下をつくっていけるような仕掛けをしていただければと思うんですけど、その辺お願いしたいと思います。

それとですね、この寄地区にですね、もともと令和2年の8月20日に臨時議会があったときに、町長の御答弁の中に、寄地区が孤立しないようなこと、またそこで暮らす人たちが安全・安心に暮らせる。そういうことを考えたときに、再生可能エネルギーをやり出したというお答えを前に頂いてるんですよ。その後、寄地区の安心・安全。この辺が、例えば最近天候不順によって一時孤立したときがあって、そのときの質問の中にも、そういうものを防いでいくということがお答えに頂いております。その中で、また…そのときは台風19号のときでしたけれども、ちょっと前にですね、246が崩れ、川向こうの711でしたっけ。反対側は。あちら側も川があふれて、寄は全く孤立した状態が生まれたと思うんですけど。再生エネルギーだけで寄の安心・安全が保てるかという、やっぱりその辺、道路の状況等を国や県のほうにもう少し言っていただいて、たまたま何時間後に復旧をかかったからいいとは思いますが、その辺の安心・安全も一緒に寄地区に対して対応していただけないかなと感じるところですけれども、そういったお考えはいかがでしょうか。

参事兼まちづくり課長　まずですね、寄地域が孤立してしまったというお話でございますが、エネルギーの話より前にですね、そういった事案が発生しないことがまず一番大事

なことじゃないかと思っています。先週、その前の週とですね、町長とともにですね、横浜国道事務所並びにZoomで国土交通省の政務官、また道路局長さんとですね、お話をさせていただきました、246バイパスの開通に合わせて、その先の松田の地域の部分の防災対策についても強化をお願いしたいというお話をしてまいりました。今の齋藤議員のおっしゃってるソフト面での安全・安心の、例えば電力の供給であるとか、そういったことも当然大事でありますし、いろいろなことを検討していかなきゃいけないと。それに合わせて、ハードの部分で国ができる、県ができることをやっていくように、町としても要望してまいります。以上です。

10番 齋藤 ありがとうございます。最近はですね、天候がやたらと雨降ったり、毎日のように地震がきてた状況が続いています。いつまた崩れたり、停電になったり、住民は不安にかられるのかなと感じているところでございますので、スピーディーにやっていただいたということは、本当に感謝するあまりです。それから今後、その辺のことを具現化して行っていただきたいと思いますので、対応をよろしくお願いしたいと思います。

それでは2番目の件ですけど、まきボイラー、エネルギーの交換は、検証まだ、8月から動いただけで、そんなに検証、出てないということでございます。これは今後また報告していただけるということですので、その辺の報告をお願いしたいとともに、ただここで石油が世界的に上がっていると思います。今までの予定していた試算とかなり違うのかなと思うんですけど、その辺はいかがなものでしょうか。

福祉課長 健康福祉センターのまきボイラーの燃料費の件でございますので、私のほうから御説明をさせていただきます。齋藤議員おっしゃるように、現在世界的な燃料費の高騰ということで、当初私どもが想定していたのは、リッター90円。上がっても90円だろうと。当時、昨年8月…令和2年の8月に議会の皆様に御説明をしたときには、灯油1リッター70円台だったと記憶しております。ただし、やはり変動があるので、90円ぐらいまではということで試算をさせていただいて、御説明をさせていただいたところでございました。本

当に申し訳なく思っております。想定外でございまして、今106円と。106円ぐらいまで今上がっているような状況です、確かに厳しゅうございます、ただその中で、ボイラーマンさんの方をお願いをして、なるべくですね、お湯の温度を見ながらまきを使っていただいて、経費の節減に努めているところでございます。予算的にはですね、ちょっとまだ幾らになるかというのは4か月間でございますので、今の時点で足りないということはないんですけども、年度末に向けてこれから寒くなってきますので、今…今2回、1日2回燃やしてるんですけども、それを時間を見ながら、温度を見ながら3回に増やして、なるべく灯油の使用量を減らしながら、CO<sub>2</sub>の削減も含めて運用をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

10番 齋藤 分かりました。想定外に石油が高くなってきて、国が元締めにお金をつぎ込んだとやっていますけど、なかなかまだまだ変わってこない状況だと思いますけれども。ただ、ここで今コロナ禍ですので、使用量が少ないから1日2回で回しているのかなという部分もあると思うんですけど、使用者数が増えてくれば、それなりにお湯の冷める温度も早くなってきたりもするんじゃないかなと考えますけれども、その辺、現時点で今コロナで、3年前と2年前、今その辺の利用者数の変化、その辺は分かりますかね。

福祉課長 申し訳ございません。正確な数字を申し上げることができないので申し訳ございません。ちょっと今、手元にないものですから。時間的にはですね、5時までだったところを、今4時に閉めさせていただいております、コロナで、たしか、私の記憶で申し訳ございません。一番減ったときには、当時の利用者数から3分の1ぐらいまで利用者が減ったところがございました。ただ、今また少し戻ってきまして、11月はですね、600人…600人ちょっとの、1か月で、600人ちょっとの利用者があったところでございます。これ、例年ですと1,500とか、月にもよりますけども、2,000近い数字があったんですけども、今が600…500か600ぐらいの月の人数で推移しているところでございます。以上です。



10番 齋 藤 分かりました。まだまだ通常じゃなくなっているの、その辺でコロナで利用者が少ないから、数字もどちらかと言えば、まともに出てない状況だと思います。これからですね、まだ年明けてから、現状は今抑えられている状況ですけれども、コロナの件が。また、オミクロン株とかというのがまた世に出回ってきて、今。あれ、空気感染をしてくるような話も出ておりますし、今後自治体や行政が行っている施設にですね、そこをチェックする機能がどんなものがあるのかよく分からないんですけれども、国としては対象、水際で抑えるということで外国人入れまいとかとやってましたけれども。そういったもの、施設に来る人たちのチェックですか。その辺を全てやっていかなければいけないと思います。また、今後桜まつりもやるとお聞きはしておりますけれども、昨年は中止にしていた中において、かなり海外の方が、在日の海外の方だと思うんですけど、ものすごく町内を歩いていたんですよ。いつ、どこで、どんなふうに来るか分からないですし、どこか…44人のクラスターも出てましたよね。群馬県でしたっけ。そんなものがいつ起きるか分からないので、その辺の対処の仕方、住民への対応の仕方、その、よそから来る人への対応の仕方、その辺は何か考えているところがあるんですか。  
(私語あり)

福 祉 課 長 御質問ありがとうございます。確かに、現在オミクロン株の感染が大変危惧されているところでございます。国内においても第6波ということで、大変危惧されているところでございます。健康福祉センターのお風呂に限って言えばですね、やはり高齢者の方が利用されるところでもございます。入り口での通常の感染対策には終始してしまうんですけれども、そここのところをですね、いま一度徹底させていただいて、健康福祉センターで感染というようなことがないようにですね、十分従業員のほうにも周知をさせていただいて、また感染症対策の感染拡大に向けて徹底してまいりたいと思います。以上でございます。

10番 齋 藤 ありがとうございます。どんな状況でというのが分かりませんが、再生エネルギーからお風呂のほうにいて、お風呂がそういう形で万が一つつ

てしまうとね、問題がありますので、その辺ちょっと関連でお聞きさせていた  
いただきました。対策は万全にさせていただきたいと思います。

それでは3つ目ですけれども、新松田駅開発にどうされるかということで、  
省エネ対策を含めた駅周辺整備についてを、そういった形で検討していき  
たいというふうにお答えですけれども、まだ何も決まってないから進まない  
と思うんですけど、町からあそこにいろいろな施設を造ろうとしてますけ  
れども、その辺の再生エネルギーを使った施設じゃないとだめだよという  
ようなことは、ディベロッパー等に話をすることが可能なものなんですか。  
その辺はいかがですか。

参事兼まちづくり課長 御質問ありがとうございます。当然ですね、議員おっしゃるとおり、これか  
らの計画でございます。今おっしゃられた、集約施設等の建築に伴いまして  
は、当然、民間の事業という形、組合施行になります。そういった中で当然  
ですね、今の時代であります。再生可能エネルギーを基準としたり、またで  
すね、熱効率のいい施設、遮温とかですね、そういった熱を逃がさない仕組  
みであるとか、新しい熱の供給システムというのを取り組んでいる会社さん  
もいらっしゃいます。そういったものは、当然町としてはお願いしていく。  
ただし、予算の範囲でございますので、それにあまりお金をかけて計画が頓  
挫するということでも困りますので、一応話はしていきたいと考えています。  
以上です。

10番 齋 藤 ありがとうございます。これからね、町民の夢である駅前開発に入ってい  
かれると思いますけれども、そういったところを、どちらかといったら注視  
しながら進めていっていただければと思います。

そこであと一つ、例えば裾野あたりがトヨタの都市ができますよね。あれ  
も多分ものすごく最先端的な都市になると思うんですよ。東京から来たら、  
あそこに行くのに新松田で降りて行くか、JRで行くなら沼津のほうからあ  
っちから回って行くか、この2方向しかないと思うんですけれども。小田急  
線で来られたら新松田で降りてJR乗って、その都市へ行くと。そうすると、  
この当町が最先端都市の入り口としてのポジショニングになれるんじゃない

かなと私は考えるんですけども。トヨタさんのどのような形でやられるのかちょっと分からないんですけども、そういったものを取り込みながら、新松田駅の開発をして、エコタウン的なもの、そういう再生可能エネルギー、SDGsをもとに、裾野の衛星都市的なポジションで、ある程度、駅を降りたら全く違うような感覚のものを造っていただくと、よそとは差別化ができる部分の一つかなと思うんですけども。この辺はどういうふうにしていくかということは、やっぱり町長の声聞かないといけないかなと思うので、そういうものに対して一つ、一言頂ければ、いいですかね。

町長 せっかくですので、2つ目の質問の部分に対して、ちょっとだけお答えをさせていただきます。本当に、原油というかですね、あれは高くなってきている部分に関して、灯油も高くなっていると。だから、こういった時代が間違いなく来ると思います、これからは。ですから、やっぱり自家消費ですよ。地産地消で、やっぱり電力の地産地消もしなきゃいけないと思い、皆さん方に何とかですね、お願いをして導入にこぎ着けたというようなことがあります。ですから結果的には、使わなきゃいけない灯油を使わなければ、まきに変えることによってまきの単価は前と一緒にですから、その分町の負担が減ることなんですよね。だから、どんどんどんどんほかの灯油が上がっていても、とにかくまきの供給が100%までいかないですけどもね、初めのスタートのときは灯油を使いますから、それ以外のところでまきが使える…本当になってくると、ほかのきゅうきゅういってても、あそこの施設だけは継続して動けるという格好になりますから、そういう状況で、とにかく町の負担が予定どおりといいましようかね、負担がこれ以上かからないようにね、なるというふうに稼働していきたいというふうに考えております。

3つ目の話ですけども、まさに課長が話をした…というか、話をした後で、スマートタウンというのはもう当たり前の話ですよ。それにスーパーだとかというのをつけて、我々のまちづくりの中の、やっぱり環境に対しては中心にね、考えつつやっついていかないと、やはり子供たちが最終的に松田町ってどういうところよという話したときには、誇れるような町にやっぱりしてい

なきゃいけない。そのためには、SDGsということで、今本当に小学校、中学校も学校の授業の中でも取り入れながら、また寺子屋でもやりながらやっているところでもありますので、我々一つ一つのほかの事業もそうですけども、常に環境にはやっぱり優しく、また当然人に優しいというのも当然ありますけども、そういったハードとソフトをセットにしたような取り組みの中です、やっていく。その一番の要望である駅周辺整備になりますから、そういった視点はまずもって、外すということはまず絶対ない取り組みだと思いますから。その中で、齋藤議員もいろんな知見をお持ちですし、お知り合いもいらっしゃると思うので、様々な事業体…事業体というか、事業者等々御紹介いただいてですね、一緒にとにかくまちづくりができればなというふうに考えております。以上です。

10番 齋藤 町長ありがとうございます。どのようにやっていくかということの意気込み、方向性だけは分かりました。たしかですね、SDGsに賛同している企業さんには、SDGsのバッジ、町長もつけられていますけど、国や県から何か支給されてくるバッジがあるそうなんですけど、そういった企業をいかに利用というか、当町が駅前やるなり、寄をやるなりのことで、そういった基準をね、作っていくことも一つの手だてかなと考えるんですけども、SDGsに協力している企業があるということは御承知ですかね。そういった、何か違うバッジがあって、直接送られてくるらしいんですよ。そういった企業のみをリストアップしながらまちづくりを進めていっていただきたいと思うんですけども。駅前開発にも、多分そういうものの企業さん、呼んでほしいと思うんですけど。高橋参事、いかがですかね。

参事兼まちづくり課長 御提案ありがとうございます。おっしゃるとおりですね、これからの、今、町長申したとおり、未来をつくっていかうと思っていますので、いろいろ齋藤議員からも教えていただきながら勉強させていただきます、以上です。

10番 齋藤 どうもありがとうございます。高橋参事だけでなく、この町にいる皆さん、各課長さんがSDGsのもとにいかないと、町として全体で進まないと思います。全ての課長並びにその各セクションが、そういった形で進められるよ

うにさせていただきたいと思いますので、少し早いですけれども、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長 以上で、受付番号第5号 齋藤永君の一般質問を終わります。録画の操作の間、少しお待ちください。

議 長 受付番号第6号 田代実君の一般質問を許します。登壇願います。

5 番 田 代 それでは、議長の許可を頂きましたので、一般質問をさせていただきます。受付番号第6号、質問議員、第5番 田代実。件名、生活圏での熊の出没から人命を守るためには。

次に要旨に入るんですけど、一部ちょっと訂正をお願いします。一番下の段から3行上です。「熊の餌資源であるブナやコナラなどの実りが確保できる施策を」になっておりますが、施策の後に「等」、「施策等を」ということで、「等」というあれを入れてください。

それでは、要旨について朗読させていただきます。昨年11月6日、寄地区 弥勒寺地内で111キロの熊が畏にかかりましたが、小学生の通学路に近いため殺処分しました。また、松田山では10月14日に75キログラムの熊を捕獲後、山北町境の寄地区の林道沿いに放ちました。県内では、丹沢山地にツキノワグマが40頭ほど生息し、県が絶滅危惧種に指定したため、捕獲後は鳥獣保護地区に放獣とのことでした。しかし、里山で暮らす人々や農林業に携わる方にとっては、生活圏での熊の出没は人命に関わる重要な問題です。町は同じ問題を抱える市町村と連携し、県に対して熊の餌資源であるブナやコナラなどの実りが確保できる政策等を強く要望すべきです。町長のお考えを伺います。よろしくをお願いします。

町 長 それでは、田代議員の御質問にお答えをいたします。

まず、本町におけるツキノワグマの出没の状況については、5年前の平成28年度に1件、30年度に2件、令和元年度に10件、令和2年度が6件、本年度は現在までに8件となっており、増加の傾向にあります。この増加の理由として考えられるのは、地域によって差があるかと思いますが、御指摘にありました山中の餌であるブナやコナラの実りが影響しており、令和元年度は

凶作、2年度は豊作、そして今年度は凶作であること。また、荒廃林の増加とも連動していると思われます。

平成18年に作成された神奈川県レッドデータブックへ、絶滅危惧1類に指定されているツキノワグマは、元来、山奥に生息し、人里に出没することはまれでありましたが、近年の傾向は変わってきており、中山間地の多い当町では、農地に近い箇所やハイキングコースなどで目撃されることが多くなっています。

熊は成獣となれば体長1メートル、体重が60キロを超えるため、人と遭遇した際は非常に危険な獣であり、全国的にはけがや死亡事故といった痛ましい人身被害も報告されております。こうした人身被害のリスクを下げ、その原因を解消することが重要であることは言うまでもありません。今すぐに行えることといたしましては、まずは熊が人里近くに生息するようになった現実を地域の方々に認識していただき、遭遇しないため、また遭遇した際の心構えや人里に誘引しないための対策を徹底していただけるよう、注意喚起を強化してまいります。また、人身被害の防止と熊の保護を両立させるため、県においても人と熊のすみ分けを基本としているところであり、奥山が豊かに保たれることで、人里への出沒抑制につながるとの考えから、中長期的な取組として、県が水源森林整備で針広混交林を進める際に、御提案にもありました生活圏における人命を守るため、ブナやコナラなどの実のなる木を積極的に残すよう、定期的に行われる神奈川県や自治体2市3町で構成する県西地域におけるツキノワグマ出沒対応に係る連絡調整会議等の機会を捉えて広域的な対策の必要性を要望してまいります。以上でございます。

5 番 田 代 御回答ありがとうございます。まず1点目に、この5年間で熊の出沒、松田町において増加傾向であるという回答でした。今年度は、4月から現在までに8件という回答なんですけれども、この内容について、いつまで、4月からいつまでの情報なのか。それが1点目です。

それと、一番大事なことで、これは山奥の中なのか、山奥なのか、人里。それについて、まず1点、担当課長に回答をお願いいたします。よろしくお

願います。

観光経済課長 それでは、お答えをさせていただきます。本年度の8件について、まず4月からいつまでかということでございます。一番最近の情報でございます。こちらが11月の25日でございます。スタートが4月からとおっしゃいましたが、5月から合計で8件でございます。

2点目、どこであったかということでございます。こちらについては、大きく松田地区、寄地区、分かれるわけでございますが、8件中7件が寄の地区でございます。1件が松田地区と。恐らくは、どこかという部分ではですね、山の中か人里か、こういうお話かと思えます。いわゆる山中で目撃等された例が8件中5件、人里とカテゴリーされる部分が3件でございます。以上です。

5 番 田 代 回答ありがとうございます。今、私の一般質問に対して町長からの回答、大体こういう…

議 長 マイクのスイッチをお願いします。

5 番 田 代 申し訳ないです。今まではたしかそちらでやっていただいたような記憶があったもので。恐縮です。これからそういうルールでよろしいですね。自分で押すということで、分かりました。失礼しました。解釈が違っておりました。前例踏襲ではないということで理解いさせていただきます。

議 長 前からそうなっています。

5 番 田 代 すみません、申し訳ないです。私の勘違いです。

私もこういう方法かな、回答はこうなのかなというふうに想定してました。それで、ここで言う熊の餌になるブナやコナラ。これは、これからできるどんどんどですよね。これが少ないから里に下りてきてるんだよと。そうすると、その積極的な改植とか老木の伐採とか、そういうのは広域で関係する市町村が連携して県に強く要望して、県の音頭取りの中で行ってもらえるものかなというふうなことで、こういう回答でよろしいのかなというふうに私は思っていました。

ところがですね、先日、重要な情報を頂きました。人里に熊が出没するよ

うになった原因は、神奈川県が行っている有害獣対策。特に、今現在行われてます鹿の管理捕獲による殺処分が原因であるということで、公の場での発言がありました。このことにつきましては、つい最近です。2日の水曜日、1時から開催された松田町議会の産業厚生常任委員会のことです。議員6名、委員6名、それと傍聴した議員が3名、9名の方はその事実を目の当たりに聞いていられると思います。議案第42号のジビエ処理加工施設の設置及び管理に関する条例の審査で、参考人招致した猟友会の会員の方からの発言でした。

具体的には、熊が里に下りるようになったのは、今、肉食化してしまっていると。熊は、要するにどんぐりだとかそういうものを食べてる。極端な例で言うと、草食系だったものが、鹿の肉を食べて肉食化していると。里山に出没する機会、これから多くなってくるだろうと。鹿やイノシシは逃げ足が速いんだけど、人間は遅いので、これから狙われる可能性があるんじゃないかと。そのように発言してました。それと、あと山北の例ですけれども、くくりわなにかかったイノシシ、鹿、それが熊が襲って食べてしまった事例。そういったことも、最近発生しています。

私が言いたいのは、もう近年、非常に多く発生している。その原因が、今の話、どんぐりの実が不足したから里に下りてきているんだよというふうに思っていたんですけども、このときに、私傍聴させていただいて感じたことは、なるほどなというふうに感じてます。実際の問題として、松田地区と寄地区に猟友会があります。その中で、聞くところによると、おのおの50頭、50頭かな。その鹿を管理捕獲ということで刺殺します。殺処分した後に、県のほうの話としては、大きな穴を掘ってね、埋設しろと。または肉を、その鹿の肉を持って帰るという指導をしているそうです。現実問題としては、そんな深く穴なんて掘れないと思いますよ。軽くちょっと掘って、土を掛けていくぐらいかなと。松田山での管理捕獲については、松田山の裏側、中津川沿いの北側斜面。結構急斜面ですけれども、そこは非常に穴も掘りにくい。岩盤もかなりあるというふうに認識しております。そこで、かなり管理捕獲



で獲ってるよということも聞いてます。それがある程度可能な範囲で埋設処分とか、肉は持ち帰ってると思うんですけども、これがしっかり管理できるかという、私はそれは難しいと思う。これは、団体がいけないとかそうではなくて、現状としてしっかり県の指示のように埋めたとしても、ちょっとしか埋められないので、熊はすごい嗅覚が発達してますから、探し出して食べてしまうというふうに私は考えます。

要は、県が行っている農作物を守るための有害獣被害対策。それが実際に殺処分した鹿を熊が食べてる。それで肉食化している。その数が、今増え始めていると、そういうことです。これについて、町長、どのように認識されているでしょうか。私はこれ初めてだったんですけども、町長の情報、どのように入っているか、まずそれを伺いたいと思います

町長 初めて、すみません、伺いました。そういう状況であるにあれば、余計にもう少し情報収集しなきゃいけないでしょうけども、県の方々に悠長なこと言ってられないなというのは、今感じたところです。以上です。

5 番 田 代 ありがとうございます。私もこの12月2日に聞いたばかりです。少しアンテナを高くして、松田山とかそういったところで農業に携わったりとか、山に入ってる人のこれ、うわさなんですけれども、実際に出てる。今、柳澤課長から11月25日現在かな、の情報だというんですけども、これは確認情報ですよ。未確認情報として、出てるということを知っています。松田山で。すごい怖いなという感じしました。ただ、それはあくまでもうわさなんですけれども、先ほどの産業厚生常任委員会の駆除隊の方。松田ではなくてほかの町の方なんですけれども、すごい実践があって、経験のある方です。その方が言い切りました。

要は私言いたいのは、ここで県に要望ということで、町長もそのことを併せてね、要望していただきたいんですけども。ナラとかコナラというのはね、全然要望の内容として下のほうなのかなと感じます。と申しますのはね、私この一般質問を書き上げた後、12月の3日の昼です。例の産業厚生常任委員会で傍聴させていただいた翌日、県の環境保全課、野生生物グループの駆

除の関係の担当者と電話でお話しさせていただきました。実際、コナラとかブナの植栽、何をやっているんですかという話をしましたところ、民地が多いと。要するに、鳥獣保護区内でも県有林というのは少ないと。松田の場合、簡単に言えば、以前森村産業が管理していた寄の大橋。赤橋の上を県が買い取って、今、寄の水源林としてやっています。その例でお話しすると、さつき町長が回答があった針葉樹と広葉樹の混交林ね。その中で広葉樹を植えて、周りにネットを張って、鹿に食べられないようにしています。そういうことぐらいしかやってない。電話ですから、ちょっと真意が私も確認できなかったんですけども、県としては民有地が多いので、ナラとかコナラを守って、どんぐりがなるようにする対策というのは限りがあると。今やっていることは、例えば寄の水源の森でそういうふうにガードして、広葉樹を育てていると。育てている段階です。

本当にね、私感じるの、絶滅危惧種が大切なのか、私ども人間が大切なのかということで、里山で暮らしている人間が、すごい軽視されているような感じするんですよ。だから、そういう中で、今、県のほうでやっている対策、それをもっともっと強化してほしいと、それが1つ目です。ここの町長の回答では、関係市町2市3町で熊の出没に関わる連絡協議会をつくっていると。これについて、機会を捉えて広域的な必要性、ブナやナラなど実のなる木を積極的に残すよう要望していくと。こういう問題じゃもうなくなってしまってるというのが、喫緊の問題だなと。先ほど私が12月2日に聞いた問題です。このことに関して、私は今の町の回答の要望に加えてですね、今のこの現状。まず、今の情報が正しいかどうかという認識を、この協議会で早急に町長のほうから提案していただきたい。実際に発言した証人の方もいられます。そういった方から事前に聞き取って、しっかりした情報を提供して、広域でどういうふうにやっていくかというふうに感じますが、このことに関して、町長対応いただけるでしょうか。

町長 ありがとうございます。まずはおっしゃるとおり、事実関係を確認をして、当然この内容について、それが本人がおっしゃってたということの伝達です

から間違いないことでしょうかから、どういう状況でどうなっているのかというのを、本当に、そのときというよりも、ちょっと別件で情報共有させてもらいながらですね、皆さんで情報共有をしていかないと、松田町だけの問題じゃなくて、山北であったり、どうかすると秦野であったり、熊もあちこち行くでしょうから、そういう状況であるというふうに情報を共有したいというふうには考えております。以上です。

5 番 田 代 ありがとうございます。そこで、これは私の自論なんですけれども、今の一番の大きな問題は、県が県の指導のもとにおいて、管理捕獲で刺殺した鹿の処分。これが一つのポイントです。今、一方で、松田町はジビエの処理加工施設をこれから造って運用しようとしています。幸いにも、足柄上郡の5町と連携なので、駆除隊の皆さんがそこを利用できるということであれば、その刺殺した、管理捕獲で刺殺した肉をここの処理加工施設に持ってきて、うまい形で特産品。この地域の特産品にできないかなというふうに感じております。

一つの例として、提案理由ですか、ジビエ施設の提案理由として、食肉利用、それをうまくやっていくんだということも目的の一つに入っております。そういうようなことから、獲ったものをそこをまで運ぶというのは、非常に大変です。ですから、埋設処分にしてほしいとなっているんですけれども、幸いこれ、環境…自然環境…ちょっと言葉出なくなっちゃった。県の超過課税です。水源環境税って通常お話しされてる税なんですけど、その一部をあたりをね、熊対策、鹿の捕獲対策、それに利用していただけて進めていただけないかなというふうに思います。要は、お金がないのに、その処分なんて簡単にできません。山の中でそういう状況、そういったものを食肉…ごめんなさい。山の環境を荒らす杉、ヒノキ、広葉樹を食べてしまう鹿を管理捕獲した。殺処分した。それを有効に利用するために、松田が先駆けて今造ろうとしているジビエ加工処理施設、そこに持ち込むためには、相当な手間暇がかかります。ですから、水源環境税の超過課税を使って、そういったものにもね、力を入れて、その労力に対して支援する。そのような要望も併せて

やっていたらありがたいなというのが、私の最後の質問の締めです。

町長、いかがお考えでしょうか。

町長 ちょっと間違っていたら、ちょっとフォローをちょっとしてもらいますけど。既にですね、水源環境保全税を使って、農業従事者とか山の従事者の柵とかは使わせてもらってるんです。その先の話を多分されてると思いますけども、それはですね、もう私もおっしゃるとおりだと思います。本当に我々としてはですね、そういった費用を使って、あらゆるものの、農業従事者とか森林を守るためには使いたいと思ってますから、現状がそういった格好で使えないのであればですね、そこはもう使えるように、しっかりとやっぱりやってまいりたいというふうに思います。また、あと猟の方、管理捕獲やってもらった方々がですね、特産物だとか何とかということでプラスアルファになるように我々も努力しますが、やっぱり今までは自家消費であったり、埋めたりだとかといった件数をですね、減らして、とにかく今言われてる熊とかそういったものの餌にならないように、そういったところは連携してですね、やっていきたいなというふうに考えて、この施設を造っているところもありますので、その辺をまたいろいろと教えていただければと思います。以上です。

5 番 田 代 明確な回答ありがとうございます。質問書の最後の町長のほうの回答を繰り返させていただきます。定期的開催される県や自治体2市3町ですね、で構成する県西地域におけるツキノワグマ出没対応に係る連絡調整会議、ここで、ぜひ今話を…その前に事実確認をすることが大切だと思います。本当にその話が事実であるならば、この協議会でぜひ熊の対策ですね。管理捕獲後の鹿の処分に対して、それを熊が餌にしている。その対策について町長に強く要望させていただき、質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

議 長 以上で受付番号第6号、田代実君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は2時40分とします。 (14時26分)

議 長 休憩を解いて再開します。 (14時40分)

受付番号第7号、6番 井上栄一君の一般質問を許します。登壇願います。

6 番 井 上 議長のご許可がございましたので、一般質問を行います。受付番号第7号、質問議員、第6番 井上栄一。件名、今後のまちづくりについて。

要旨。本山町長は、町長選挙において3期目の当選をされました。1期目において、みずから制定された多選自粛条例によれば、今後4年間、松田町行政を最終期の任期としてかじ取りをされることとなります。

そこで、以下についてお伺いをいたします。

1、松田町の将来ビジョンはどのようなビジョンか。今後4年間で、どのように将来ビジョンを描こうとされるのか。

2、今後4年間で実現されたいとする重点事業、また1のビジョン実現のための長期重点事業計画は。

3、2023年度からの総合計画後期計画について、基本構想・基本計画の見直しは。以上、お伺いをいたします。

町 長 それでは、井上議員の御質問に順次お答えをいたします。

1つ目の御質問にあります今後4年間の将来ビジョンでございますが、平成30年度に町民の代表であります議員の皆様方から御決議を賜りました第6次総合計画に掲げた将来ビジョン、将来像として「いのち育み 未来へ ツナグ 進化つづける 故郷」を目指しております。今後4年間は、総合計画の期間中であるので、計画に盛り込まれている各種事業について、引き続き、町民、議会、行政が協働連携によるまちづくり推進するとともに、新たなまちづくりの考え方として、チルドレンファーストの意義を加え、将来像により近づけるよう、各種事業に取り組んでまいります。

2つ目の御質問の、4年間で実施されたい重点事業やその計画についてでございますが、平成30年3月に自治基本条例及び議会基本条例が制定されたことにより、第6次総合計画は議会の議決によって決められた計画であることから、総合計画に掲げられている20の優先事業と32の重点事業については、町民の声として確実に進めなければならないと考えております。

その中の事業を幾つか申し上げますと、優先事業として、新松田駅周辺整

備事業や松田小学校建設事業、木質バイオマス事業化の推進などになり、重点事業では民間遊休地の宅地化促進及び宅地化に向けた新設道路整備や松田山の利活用の推進、延長保育や乳児保育の充実などを掲げ、重点的に進めています。また、近未来を見据えたまちづくりの新たな考え方として、チルドレンファーストを旗印とし、子供たちが住みたい、子供目線のまちづくりを推進することで、将来的な人口減少の抑制を図り、安定した松田町の未来にさらにつなげていきたいと考えております。

その上で、新たな重点事業として、今後取り組みたいと考えている事業といたしましては、近年の豪雨や洪水、土砂災害等の影響による対策や、誰もが安心して暮らせるよう、福祉タクシーのさらなる充実、安心して子供たちが遊べる公園や広場にある遊具の充実や、安心して子育てができる経済支援として、小児医療費補助を高校生まで拡充、第二子の保育料の無償化や、給食費保護者負担軽減補助金の拡充、町が保有するスポーツ施設等を活用したスポーツツーリズム事業、松田中学校大規模改修とグラウンドの芝生化、森林環境の保全や有害獣、ヤマビル対策の強化継続、寄りやまグラウンドの芝生化による寄エリアへの新たな集客増加に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、事業実施については、今後予算編成時等において財源確保が必要となるため、先を見据えた事業計画を立案し、国・県等からの補助金等の獲得を目指して取り組んでまいります。

3つ目の御質問の、第6次総合計画のアクションプログラムの見直しについては、自治基本条例にのっとり、協働のまちづくりを推進する上で重要な町民の意思や提案を伺うため、コロナ禍でありましたが、本年も町政懇話会を寄小学校屋内運動場と生涯学習センターにて、さらには希望される自治会との地域座談会を本年11月に実施いたしました。また、町民の皆様からの御意見や御提案などを伺うため、広報紙を活用したアンケートを実施いたしました。

現在、第6次総合計画の前期アクションプログラム3年目の中間評価結果

を施策動向調査により、行政職員による内部評価と町総合計画審議会での外部評価を合わせて検証し、目標に対してどれだけ成果や効果があったかなど、必要性、効率性、有効性といった観点から、数値目標の客観的な数値を用いて点検評価を行っております。

その結果とその後の状況を踏まえながら、令和5年度から始まる後期アクションプログラムの策定に向けて、建設的な見直し等を行い、まとめていくこととなります。第6次総合計画において推進する重点事業については、未来の松田町の人口ビジョンを念頭に入れた2026年までの8年間の基本構想において、将来像を「いのち 育み 未来へ ツナグ 進化つづける 故郷」としていることから、コロナ禍にあっても理想とする将来像に向かって、各施策の方向性を変えることなく実行していく所存でございます。以上でございます。

6 番 井 上 御答弁ありがとうございました。3点ありますので、順番にですね、1番、2番、3番ということでお聞きをしたいと思います。

まず、1点目のですね、将来ビジョンということですが。その中でですね、今答弁のありました第6次総合計画に掲げた将来ビジョン、将来像として「いのち 育み 未来へ ツナグ 進化つづける 故郷」というふうなビジョンが…という答弁がありました。これをですね、より具体的な内容、具体的な方策、事業名等をですね、でかみ砕いていただくとですね、どういうふうになるのか。町長が今までも、やはり松田町を消滅都市にさせないという方向性のもと、様々な施策を行ってきたというふうに理解をしています。消滅都市にならないためということですね、「いのち 育み 未来へ ツナグ 進化つづける」ということだというふうに理解をしていますが、このビジョンのテーマとしてはですね、どのように議会のほうに説明をいただけるかをですね、再度お願いをしたいと思います。

町 長 ありがとうございます。将来像についてはですね、第6次総合計画を立てるに当たっても、審議会の中、また町民の方々の御意見、また役場の中での提案ということで、少し若干長いような将来像ということでさせていただき

ました。

この中にはですね、具体的な…そのために何をやるかというのは、総合計画の中に一つ一つ事業が書いてありますけれども、やはり、私はこういう言葉、割と好きなんですけれどもね。理想をしっかりとやっぱり持っていない限り、やっぱり理想に近づけない。人によってはあまり理想と現実が離れているんじゃないかというふうな話がありますけれども、やっぱりその目標に向かって、やっぱりしっかりやらなきゃいけないところから考えますとですね、「いのち育み」という一つのキーワードだけ取ってもですね、これは今の命もあれば、未来に向かってる命もあって。過去の先人の先輩たちがたくさんやっていただいた命もあります。あとは、もう草や木や自然、もう全て…先ほど鳥獣も含めてですね、いろいろな命もあつたりもしますので、そういった命をとにかく大切にとにかくしていくというような思いの中でいくことと、それをつなげていくということですよ。育んでつなげていく。それは未来につなぐということ、本当は今までの経験値を…経験であつたり、いろいろなことを、新しい時代にですね、とにかく手渡していくといったことをちゃんとバトンタッチをしっかりとやっていかなきゃいけないという思いの中から、「未来へつなぐ」というようなことのキーワードがあつてそこで甘んじてはいけないので、「進化続けるふるさと」ということで、進化をとにかくする。もう失敗をやっぱり恐れてるようではなかなか無理ですし、この間、昔のプロ野球の選手の監督の野村さんが言つた言葉がありましたけれどもね。「失敗」って書いて「せいこう」って読むつていうような言葉がありました。もうまさにそういうことだと思います。

ですから、そういったことの中で、とにかく何かしら新しい時代に向かって挑戦をしていきながら成長していくというふうなことなんかも含めながら、最後に「故郷」という漢字で書いて「ふるさと」と読ませていただけてますけれども、私自身が小学校から約30歳になるまでこの地域、この2年間だけ東海大という地域のとこで生きてきましたけれども、やはりここが私自身はもうふるさとと同じような感覚。ましてやうちの子供たちも同じような感覚でい



ますから、このようなふるさとというようなものをですね、温故知新じゃないですけども、古いところから新しいものを学びながらやっていく人たちにとっては、ここがふるさとなんだよ、引っ越ししてきた人もふるさとなんだよという思いの中から、こういうふうなキーワードにさせていただき、その結果、笑顔あふれる幸せの町というようなことになるようなことで、この将来像を上げさせていただきました。

具体的な内容は先ほどちょっと申し上げたように、一人一人、いろんな事業をやってますけども、それなりにばっちり当たる人と当たらない人といういろいろありますから、いろんな施策を展開してるわけなので、将来的にはですね、消滅可能性都市というふうに名指しされたのを、約7,000人ぐらいになるということ、少し野心的な目標値として1万人ということで掲げさせていただき、その1万人の中から先ほど言った将来像に向けてですね、手渡しをしていくような町にしていきたいという思いの中から、今いろんな事業を展開しているということでありますので、1個1個の事業はですね、あえて話をする必要はないと思いますので、そういう思いで今現状進めているということでございます。以上です。

6 番 井 上 はい、ありがとうございます。今の命、将来の命、先人や自然の命を未来へ手渡していくということでですね、具体的な答弁を頂き、ありがとうございました。やはり松田町、今1万人います。1万人ちょっといます。これをですね、将来人口1万人に手渡していくという思いの施策をこれから行っていただけるということで、理解をさせていただきました。

今、将来ビジョンの将来像ということで1点目にありますが、2点目の中で答弁を頂きました、具体的な事業というのはですね、次にいきたいと思いますが、こういった考え方の中でですね、2つ目の答弁にありました、近未来を見据えたまちづくりの新たな考え方として、チルドレンファーストを、ということで答弁を頂きました。町長選挙での本山町長の選挙ビラではですね、最優先として子供たちが住みたい町、チルドレンファーストをつくるというふうにもうたわれております。そのチルドレンファーストを旗印として、

子供たちが住みたい、子供目線のまちづくりという一般質問の答弁を頂きましたが。これはですね、ちょっと、分かりやすいようで、じゃあ子供たちが住みたいというのは、じゃあ実際にはですね、子供たちにとってそういうアンケート施策を行ってですね、子供たちが住みたいまちづくりを推進するのか。また子供目線のまちづくりというのはどういった形でですね、子供目線という視線をですね、今までの大人からですね、子供へと移すのかということですね、これも考え方としてですので、町長ですね、このチルドレンファースト、子供たちが住みたい、子供目線のまちづくりについてですね、再度御説明を頂きたいと思います。

町長　まずこのチルドレンファーストを掲げたその理由を少しちょっと述べておきます。人口減少がとめるつもり、とめる予定で「抑制」という言葉を今まで使って、私なんかも少し考えたのは、増加させるという言葉じゃなくて、抑制させるという言葉で、何か逃げてたような感じがしてたんですね。いや、もうこれは増加をさせるのためのことをしっかりやっつけていかなきゃいけないということ考えた結果が、1万人というような意識を持たないと。これはもう達成できないんじゃないかというような危機感を正直持ってます。

その中で、やはり子供たちがですね、身近で言うと、自分の子でさえ、今、代々木に住んでるんですね。やっぱりそういう…自分は若いのでそんな危機感はないです。しかし、そうやって東に東に仕事を求めて出て行っちゃうということから考えるとですね、それを町民の方々のいろんな想像できる高齢者の人たちを思い浮かべるとですね、やはり昨今の災害がたくさんあって…たくさんっていうか災害があって、一番頼れるのは誰かっていうと、やっぱり身近な親類が一番ですよ。親類がいなかったら近所の方々というのが一番頼りになると思うんですけども。ですから、そういったときにも、やっぱり子供たちがまた松田町に戻ってきてくれて、そこでお父さんだとかおじいちゃん、おばあちゃんたちも一緒に住めとまでは言わないですけどね、近くに住んでいただくことによって、そういった心配事がすごくなくなることによって、先ほど言ったような昔からの部分を手渡してもらったりだとか、い

ろんな未来につながっていくようなことになるのではなからうかというふうなことを非常に感じ、一旦は外に出てもですね、やはり子育て世代になったときには、松田町にまた住んでもらうということのイメージをしっかりとやっぱり持ってもらうためには、子供も町民なので、選挙権は持ってなくても町民なので、町民の声として子供の声をしっかり聞いて、子供たちが住みたいようなまちづくりにすることによって、その結果、子育て世代の今の現状の若い人たちも、あ、そんなまちづくりをしてるんだったら移り住もうか、松田町に行こうかというふうに言ってもらえるんじゃないかならうかということで、包括的な感覚の中でチルドレンファーストというふうな形の中で、旗を上げさせていただいたとこでございます。

そこで、御質問ありました、今後じゃあその旗印をどうやって形にしていくのかという御質問かと思えます。この件に関してはですね、もう担当課長さんには話をしていますけども、より具体的にやるためには、当然町民である子供たちの意見を聞かなきゃならないというふうに考えております。今回も座談会やりましたけども、やはり比較的若い方の参加がやっぱり少なかった。そういうことであると、やはり新しいことに取り組んでる若い方の意見が聞けなくなってしまってるような状況ですから、そういった機会を設ける、特別な年代を向けた、設けることも前提にですね、チルドレンファースト推進協議会みたいなのを、仮称ですけどもね、立ち上げて、子供たちの意見をですね、小学校の子供たちからの意見を私聞いてもいいと思いますし、幼稚園の子供から聞いてもいいと思うんです。何かそういうことを一つずつ聞いてですね、今までは比較的アンケートとかっていうのも、アンケートも一つの手法かも分かりませんが。やっぱりアンケートだけでは伝わってこないことなんかもありますので、その辺を工夫をしてですね、とにかく子供たちの声をダイレクトに、過去にはここで中学生の子供をいって、連れてきて、議会の中でですね、質問をしてもらったとかということありますけども、もっとラフな感覚の中で子供の意見を聞き、その延長上でお母さん、お父さんたちの意見を聞いたりだとかいうのも、並行してやっていきたいというふうに

考えております。以上です。

6 番 井 上 はい、ありがとうございます。将来ビジョン像からですね、町長の施策の考え方としての基本的な部分でのチルドレンファースト、子供たちが住みたい、子供目線のまちづくりといった中からですね、どういうニュアンスかなというふうに思ったんですけれども。子供たちが出て行って、将来的には松田町に帰ってくる、そういうまちづくり。またそういう帰ってきてもらう子供たちのためにですね、様々な意見を聞いてですね、それらを実現をしていくということだというふうに理解をいたしました。その中でチルドレンファースト協議会で小学生、幼稚園等がですね、加わった協議会が出来上がるということであればですね、やはり議会のほうもですね、近隣の町でやっているような子ども議会といった形の中でもですね、子供たちがどういうふうに考えてるのかということも議会でもですね、受け止めなければいけないのかなというふうに思いました。これはですね、松田町議会の今後の検討項目に入っていくのではないかなというふうに考えております。

次にですね、2点目の中で、町長の答弁の中で、様々な新たな重点事業ということで、洪水・土砂災害対策、福祉タクシーの充実、公園・広場の充実、小児医療費、給食費等々がありました。その中で事業規模的に大きいのではないかなというふうに考えますが、松田中学校の大規模改修とですね、松田中学校のグラウンドの芝生化。それとですね、あと寄りやまグラウンドの芝生化がですね、やはり事業費的には大きいといえますか、ほかのソフト事業に比べるとですね、ハード事業という区分に入るのかなというふうに思います。

先ほどの答弁の中では、やはりこれは財源確保だと、が必要だという答弁がありました。町長がですね、この10月からの4年間の中で、いつぐらい、どの程度、内容的にはどういうふうな形でということ考えてられるのか。先ほどの答弁の中でですね、先を見据えた事業計画というものが必要だということ。今まではですね、年度途中で、ここで国の補助金が確保できましたので、ぜひですね、議会のほうもですね、それに理解をしてもらい、その

事業を進めたいという方向性がありました。なかなかそうしますと、じゃあ議会のほうはなかなか素早い対応ができないという局面もありました。そういったこともですね、今後4年間の中でですね、今のハード事業としての松田中学校大規模改修、グラウンドの芝生化。グラウンドの芝生化は、単に芝生を植えるだけではなく、やはり松中グラウンドですとやはり排水の問題がありまして、大分以前にありましたグラウンドの排水設備等もですね、必要なかなというふうにも思います。そういったところをですね、どういうふうに今後考えていくのか。事業スケジュール等がですね、分かれば、いつぐらいから。また先ほどの計画に際し、事業計画を立案しというのは、こういった形の中で協議会なり振興…検討会なりをつくられるのか、分かればですね、お願いをしたいと思います。寄みやまグラウンドの芝生化とですね、併せて2点についてお願いをいたします。

町 長 任期ももう2か月ほどもう使いましたし、あと残った任期中でしっかりと約束を守っていくために逆算して考えますとですね、令和4年度で、まず松中の話をします。令和4年度で改修工事の計画を策定させていただきたいというふうに考えてます。計画できたらですね、令和5年と6年、2か年かけて、中からやるのか外からやるのか、その辺もありますけど、2か年ぐらいやっぱりかかってくると思います、実際のところ。学校を当然運営しながらのことになりますので。そういうことで考えて、7年ですかね、にグラウンドの改修工事ということを考えたりとかしなきゃいけないかなと。当然工事車両も入ってきますのでね、その辺のことを考えていくと。

あと、その状況によっては、学校の整備に関しては、学校の整備についての補助金がたしか3分の1というのが今あるみたいなので、その補助金がある間にやっぱりやっていかないといけませんね。グラウンドとかの整備については、t o t oの予算を何とか引っ張ってこれないかと。今年で言うと、パークゴルフ場をやったような格好の中で、そこの補助金をですね、しっかり取っていきながらやっていきたいというふうに、財源の確保の努力の方向性といえましょうか、それを考えていますので。状況によってですね、学校

とよくよく調整をした中で、そこが1年ずれるようだったら、グラウンドとかあの辺の中と外の工事の状況をですね、中の工事をやってる間にグラウンドを先にやるとか。外の工事をやってる間にグラウンドをちょっと一緒にやるわけには多分いけないと思いますので、その辺のことを少し想定といいましょうかね、想像しているところではあります。

あと、みやまグラウンドについてはですね、やはり地権者の方々が相当数いらっしゃいますので、今後のですね、やはり町としての寄地区の振興並びに地権者の方々の考えということをややはり一致していかないと、進めたくてもというところもありますから、何とかですね、御理解を頂いて、寄地区の振興のためにもですね、新たなグラウンドを使ってくれる新たな種目であったりだとかいうことで、グラウンドをブラッシュアップしてですね、非常にいい場所なんですけども、なかなか今、野球と時にサッカー、ソフトボールというような方々だけが来られるようなところも見受けられるんで、ほかの種目のですね、方々をやっていききたいというふうに考えております。

そこで、グラウンドについてはですね、ちょっと懸念があって誤解しちゃうといけないんですけども、一応天然じゃなくてですね、人工芝を考えています。天然になるともう手入れが大変だということ、よく分かってますし。それで特にみやまグラウンドについてはですね、今回のロウバイまつりもそうですし、若葉まつりもそうですけど、駐車場として使うときもあります。ですので、ある程度一般車両といいましょうかね、については人工芝であればですね、車が乗っても平気だというふうに言われてますので、方向性としてはそういうふうな考え方を持って、今後のですね、調整に入りたいというふうに考えております。以上です。

6 番 井 上 はい、ありがとうございます。今のところで確認ですけれども、松中は本物の芝と。松中も人工芝ですか。はい。分かりました。松中のほうの大規模改修でですね、先ほどの答弁の中では、大規模改修というふうにだけですね、お答えは頂いたんですけども。そのちょっと追加の確認でですね、町長の出された選挙ビラの中には、松田中学校の大規模木質化の改修というふう

にうたってあられましたが、それは選挙中のビラということですので、今答弁を頂いた内容としてはですね、木質化というふうにはこだわらなく、全体的な改修をというお考えなのでしょうか。よろしくお願いたします。

町長　これから中学校を使っていただく子供たちに関しては、木造の小学校を卒業して中学校に来る子たちに、急にまたコンクリートの固まりの中にというわけにいかないのです。構造体はコンクリートですけども、やはり目に優しくったり、手で触ったりするところ、また床とかですね、今もうコンクリートです。ああいったとこに床についても、やっぱり木材をですね、使っていただくようにしたい。その中で町内の木がどのくらい使えるかという、その課題は正直出てくるとは思いますけども、基本的には木材を使ってですね、また木育を継続できるような格好にしていきたいというふうには考えています。以上です。

6 番 井 上　はい、ありがとうございます。松田中学校の大規模改修は、やはり木質化をベースにというふうに理解をさせていただきました。

答弁の中で、ハード的な部分といたしましては、町道の新設改良ということが挙げられていたと、新設道路整備ですか、というふうに挙げられておりました。新設道路整備としてはですね、やはり松田町に住まわれる宅地化のためですね、整備としては道路新設、または今の狭隘道路から道路拡幅をするというふうなことの事業化が必要だというふうに考えます。この中で優先事業として挙げられたということで、今までもですね、町道新設というのは挙げられておりましたが、やはりなかなか予算的にも厳しいというところもあります。町長のこの今後の4年間の中でですね、前から考えておりますが、やはり道路整備計画ですね。例えばこれからの町内の遊休地とかですね、農地をですね、宅地化していくために必要な道路網の整備、道路の拡幅、道路新設。そういったものの計画を示していただいて、それに対してですね、議会のほうはどうか。それに対する財源の確保等の方策はどうか。そういったことをですね、目的とする計画というのが必要だというふうに考えますが、お考えはいかがでしょうか。

参事兼まちづくり課長 はい、御質問ありがとうございます。まずですね、町道の整備につきましては、町道の種別が幾つかあると思います。御存じだと思いますが、1級、2級、その他級みたいな形でありますけども。1級に関しては県道と県道を結ぶとか、町と町を結ぶとかといった町道になります。そういったものにつきましては、交通量に応じた拡幅。今幅員が足りない部分ですね、を狙っていくということになります。その次にですね、生活道路になります。生活道路に関しましては、先ほど議員御指摘のとおり、狹隘道路の拡幅ということで、狹隘の事業とセットでやっていくことが重要だと思われまます。またですね、今ですね、何か所か既に用地買収のお話が進めている箇所もございます。例えば上病院へのアクセスであるとか、公民館へのアクセスであるとかって、そういった重要拠点に向けての整備を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

6 番 井 上 ありがとうございます。そういったですね、町道整備。今現在、用地買収のほうの話を進めているところもあるということです。用地買収が絡むとですね、そういった部分を計画の中で入れて公表をするということは難しいかもしれませんが。やはり先ほど言われた町道の中の1級、2級等の部分の中でですね、今後必要と思われるですね、道路整備計画。これをいつまでにとかですね、どういった区域で行うというような、道路整備計画はできないのかな。それを議会のほうに示していただくことは難しいのかどうか。そういったことについてのお考えをお伺いをしたいと思います。

参事兼まちづくり課長 既にですね、町道整備計画自体は議員の皆様にお示しを示してあるかと思えます。各路線ごとに点数をつけてですね、優先順位を定めて整備をしますというスキルで、たしか冊子としてお渡しをしてるかと思います。その中から、じゃあ予算化に向けてどうしていくのかということであれば、しかるべきときに当然金額、ある程度の概算金額を出さないとですね、予算の平準化、それとですね、拡幅の目的によって、国庫補助がついたり県費がついたりといった財源の確保が一番になってくるかと思えます。そういった目的をはっきりしないと、一財のみになってしまいますので、なかなか整備が進まない。



そういったことも含めて、しかるべきときに路線ごとにある程度の目標を御提示させていただきます。以上です。

6 番 井 上 はい、ありがとうございます。そういった形で町道整備計画というのはですね、以前頂いておりますが。やはりここで町長がですね、先ほどのチルドレンファーストで、人口減少よりも増加をとということで、そうすると宅地化なり、町の遊休地、農地の活用をですね、してですね、できるだけ早い将来に人口増加策に寄与するような道路整備ということですね、そういった部分を次の後期基本計画の見直しなり、そういったところまでにですね、示していただくということが、そういったものを進めていくためには必要な事業ではないのかなというふうに考えております。また、そういった部分の計画を検討をしていただいでですね、示せるものは示していただきたいというふうに考えております。

それではですね、次のですね、3つ目の質問、3にいきたいというふうに思います。この中でですね、第6次総合計画のアクションプログラムの見直しについてということで、町長の答弁を頂きました。その中でですね、必要性、効率性、有効性というですね、数値目標の客観的な指標を用いた点検評価を行うということで答弁を頂きました。この令和5年度からのアクションプログラムの策定ということですので、令和4年度中に見直すというふうな理解をしたわけですが、これが令和4年度中に見直すのであればですね、それに対応した議会へのですね、考え方なりその結果ですね、点検評価を行った結果というものが示されるのかなというふうに思いますが、それらの時期についてお伺いをしたいと思います。

政策推進課長 御質問ありがとうございます。まずですね、総合計画審議会が11月15日に行われました。11月15日に行われました。そこでですね、先ほど言われたとおりですね、有効性、効率性等の指標を示し、外部評価として結果を今まとめていますので、併せて2月ごろの全員協議会のほうには毎年報告してたとおりですね、示したいというふうに考えてございます。以上です。

6 番 井 上 はい、ありがとうございます。大分ですね、11月15日の審議会での評価と、外部評価が行われたということで、とりまとめのほうですね、作業的に大変かと思いますが、2月の全協ということで、多分来年度の予算概要の発表と合わせた時期になるのかなというふうには理解しますが、その公表についてですね、議会のほうへ示されるということでもよろしくお願いをしたいと思います。

最後にですね、直接町長のほうの答弁にはありませんでしたが、選挙のときのビラの中にですね、町長のほうでは町有施設を活用した民間団体、事業者との連携による地域活性化を支援というふうに書いてあったというふう理解をしております。この活用をされているですね、活用を想定されているですね、町有施設はどの施設なのか。幾つか複数あるのかですね。どういうふうな活用の団体を考えてられるのか、お分かりになればお願いをしたいと思います。

町 長 はい、御質問ありがとうございます。一応私が考えてる話なので、これはこれからいろいろ話しなきゃいけないことなんですけども。指定管理だとかP a r k - P F I だとかっていう、官民連携事業を推進することによってですね、どうしても役場の職員が今直営でやっている事業がたくさん、施設管理をしてるとこ、たくさんありますから、そういった面を少しでもちょっと負担等も含めてですね、減らしながらやっていきたいという思いの中から、そういった施設運営を考えてると。当然そこには町民の方々の町営施設としてのですね、利用についても、常に議会の皆さん方にもお示しをして、いろいろ議論になってるところですから、その辺を考えながら当然やっていくのを前提で申し上げますとですね、一つは、まずはちょっとパークゴルフ場とかも指定管理ができないかなっていうふうなことは考えてます。過去には指定管理やってましたけどもね。そこを正式に18ホール化になりましたしというのがあります。あとは西平畑公園についても指定管理ということでやっていきたいというふうにも考えています。

あとは、今日の午前中にも話がありましたけど、生涯学習センター、ここ

も官民連携でですね、いろんな地域を、事業をですね、さらに加速するためにもそういうふうを考えてます。あとは…などということにしておきます。以上です。で、いいですよ、質問はね。はい。

6 番 井 上 はい、ありがとうございました。ここの部分についてはですね、直営で今職員が行ってる部分を、職員等がですね、行ってる部分を置き換えるということで、理解はできました。そうですね、パークゴルフ場はですね、18ホール化ということで、この近隣の中井、開成、南足柄等とですね、同じような規模。開成はもう1つ多いのかな。27ホールで、臨時を入れると36ホールでしたっけ。ですけども、それらとですね、並ぶような施設になってきたのかなというふうにも思います。それらの活用というのはですね、やはり町民とかですね、交流人口の利便に資するというふうにも思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

あとですね、もう1点ですね、寄地区にですね、生活必需品等の販売所の設置というふうに、選挙ビラの中でですね、うたわれております。これをですね、もう少し具体的にどういうふうな形なのか。公営なのか、それともそういう販売所をですね、誘致を、販売事業所を誘致をしてくるというお考えなのか。いつぐらいなのか、そういった点、分かればですね、御回答をお願いをしたいと思います。

町 長 はい、ありがとうございます。方法はたくさんあると思ってます。もう本当に生活必需品でいくと、今どき自販機で売ってるような時代ですしね。だから方法はたくさんあって。あとはやり方としてはですね、民間の方々を本当、誘致してくるというのも当然あると思いますし、公設民営ということで考えてもいいですし、わざわざ新規に造らずでもですね、今の既存の施設を使ってやるのもいいですし、というふうな考え方は持ってます。具体的な話はですね、いろんな話をしてから、そういった関係の方々にお話ししてから、皆さん方にお示しできたらなと思ってますけども、そういうふうな考え方の中で設置をしていきたいと。ただ、この話の根っこは、先ほど来から話があった寄地区の方々が、どうしても不便だというお話もあったりしてますので。

その辺の不便の解消をしたいというところからの提案ということになります。これは大小問わずですね、これはもう必ず何とかしていききたいというふうに考えます。以上です。

6 番 井 上 はい、ありがとうございました。一応ですね、私の一般質問で掲げた内容での質疑は以上になります。今後の4年間ですね、やはり町長はですね、行政の首長として松田町を引っ張っていただけるということで考えておりますが、先ほども様々な計画なり協議会なりということで、やはり議会のほうにですね、なるべく早めに情報を提供していただいて、例えばこういうふうな事業が、今、多様な重点事業を回答頂きましたが、それらを進めていく上でですね、こういった補助金、有利な補助金があると。先ほど t o t o の、補助金じゃなくて、あれは交付金ですか。そういったものも該当するものがあるかもしれないというふうなことも頂きましたが、そういったものがあればですね、なるべくそれを予算なり、補正予算で対応する。なるべく直前ではなくですね、議会のほうはやはり審議をするのにやはり12名の意見がそれぞれ交錯する中で、一つのですね、方向性を見いだすというふうに私は考えておりますので、なるべく早めなですね、そういった情報提供をしていただくことをお願いをしてですね、私の一般質問を以上とさせていただきます。いろいろありがとうございました。

議 長 以上で受付番号第7号、井上栄一君の一般質問を終わります。

議 長 日程第6「議案第42号松田町ジビエ処理加工施設の設置及び管理に関する条例（産業厚生常任委員会報告）」を議題といたします。

本件については、産業厚生常任委員会の審査報告を求めます。委員長、南雲まさ子君。

産業厚生常任委員長 松田町議会議長 飯田一殿。産業厚生常任委員会委員長 南雲まさ子。

産業厚生常任委員会報告書。本委員会は11月30日、12月2日、3日に、委員6名中6名出席のもとに、役場4階大会議室で委員会を開催し、令和3年第5回議会臨時会において付託された議案第42号松田町ジビエ処理加工施設の設置及び管理に関する条例について、慎重に審査しましたので、次のとお

り報告します。

記、1、審査の結果。採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

2、審査の内容 観光経済課長及び担当職員出席のもと、松田町ジビエ処理加工施設の設置及び管理に関する条例の内容について逐条で、さらに施設設置予定地域との協議、合意事項、広域による運営や費用負担の詳細及び今後の運営方針等について説明を受け、現地視察を行い慎重に審査しました。

また足柄上郡猟友会副会長ほか3名を参考人として当委員会へ出席要請し、本条例について聞き取りを行いました。

審査の結果、適切なものであると判断しました。

なお、持続可能な施設運営を念頭に、次の項目について申し入れます。

(1) 今後の施設の管理運営体制を早急に確立されたい。

(2) 利用に際しては地域との協議、合意事項を遵守し、問題等が発生した際には真摯に対応されたい。

(3) 施設搬入前に個体の前処理（放血等）を行い、臭い等衛生面に配慮されたい。

なお、不明な点がありましたら、私のほかにも委員がおりますので、発言をお許しください。以上です。

議 長 産業厚生常任委員会委員長の報告が終わりました。それでは質疑に入ります。

5 番 田 代 産業厚生常任委員の方、3日間にわたる慎重な審査、お疲れさまでした。特にジビエ加工処理施設は、周辺の住民に対する環境対策に御配慮いただいた審査に感謝しております。しかしながら委員会報告書を拝見させていただき、末尾の申入れ事項のうち、2か所について疑問を感じますので、申し訳ないですけど、一問一答方式で質問させてください。

まず1点目です。(1) 今後の施設の管理運営体制を早急に確立されたいという申入れです。これについて本条例第5条、管理の代行ということがうたわれてます。指定管理者に任せることができると。恐らくこの条例が制定

された後に、指定管理者の指定に関する議案が、次回の議会で提案されるのではないかと私は推察しています。ということ的前提を考えますと、指定管理者となって管理を行うであろう足柄上郡で駆除を行う方々、その団体、上郡猟友会ではないのかと思いますけれども、そういう役員を今回参考人として招致されております。その中でどこまで議論されたのかなってというふうに、私も傍聴したんですけれども、ちょっと内容がこの程度でよかったのっていうふうに自問自答しながら傍聴させていただきました。

条例提案の、これ、条例見ていただきたいんですけども。提案理由、一番表紙です。議案第44号、提案理由。その中で、あ、ごめんなさい、42号です。目的の一つに、ジビエ肉の利活用を図ることっていうふうにはっきり目的でうたってます。その中で委員会で参考人に、販売先に関する質問をされておりました。これが何か明確な回答がなく、論点整理がしっかりしないまま終わってしまったことに、私は愕然としました。ジビエ加工処理施設は集会施設と違います。造ってからの管理運営。それをどのようにやるのか。

その次に、しっかりと販売先をつくって、ある程度行政から、初めは行政に、松田町に支援してもらいます。ところが、やはりある程度の年数たったときに自立できるような、そういうものがないと、財政負担も結構大変だと思います。そういった財政負担、当初3,000円で使用料を取って運営していく施設の財政負担。要は受益者負担であるとして、使用者が支払うお金。使用者が負担するお金。また町が支援するお金。そういったものの議論が全然なされてなかった。それは次回の指定管理者の指定する議案が出たら、そのときに行えばいいというものではないと私は考えます。あくまでも指定管理者の指定が出たときは、今回の前段の委員会審査に基づいて、それがクリアできているかどうかというのが、私は今回の審査の論点であったと思います。この辺について、申し訳ないですけども、産業厚生常任委員会で報告があった、今後の施設の管理運営体制を早急に確立されたい、町に白紙委任しているような感じがしました。この問題に対してどうしてそういった議論をしなかった。3日間もあった。このことについて御回答をお願いします。以上で

す。

7 番 南 雲 この猟友会の方たちを呼ぶ大前提として、まだ指定管理にするかどうかということが決まってないことを大前提でお呼びしましたので、そういう観点から、こういう結論に至った次第でございます。

5 番 田 代 私はね、もう一度お話ししたいのが、この施設はこの条例が通ったら、管理の代行を委任することができるんですよ。そうなったときに、いろいろな面で問題が出てくる。だからその前に前触れとして、しっかりやっていいんではなかったというふうに感じてます。やるべきだったと。ですから、確かに確定はしてませんよ。ただ広域で造った施設ですよ。上郡の町の御支援も頂きながら、松田が先頭になって造った施設。逆に言うと、それをどこの団体に、指定管理者に出すんですかね。完全に駆除した人が使う前提の条例ですよ。そうしたら、決まってないからそんなのは審議しなかったのではなくて、参考にこれから利活用をあなたたちがするとしたら、どういうふうなお考えですか。それを聞いているんですよ。南雲委員長、あなたは司会やってたと思うんですけども、委員の1人が、どこの販売先を考えても、この施設利用を本当によかった、松田町がやってくれてよかったって皆さん回答しましたよ。その後に某委員が質問して、この施設管理…ごめんなさい、この施設を使ってできた肉をどこに販売するんですか。販売先はどうですかって、はっきり質問してるんですよ。それについて、ちょっと質問の仕方はよかったんだけど、回答者がちょっとね、勘違いされてたかもしれない。その軌道修正がないまま、うやむやに終わってしまった。私はね、それまでの進行って、傍聴したけど、しっかりやってたと思う。そこからね、何かおかしくなってしまった。ですから、申し訳ないけども、決まってないからやらなかった。それに対して私は納得できない。御回答をお願いします。

7 番 南 雲 ごめんなさい、猟友会に対してそういうお答えだったんですけれども、担当課からは販売ルートとして、地元の飲食店組合、食堂とかJAのつながりで、JAとのつながりで「じばさんず」とか、旅館とか、箱根の旅館とか、国のジビエ振興協議会役員の方から県を通じて自衛隊の販路とか、それから

あとクオリティーを上げて、またいろいろ桜まつりとか、そういうお考えになってるということはお聞きしております。

5 番 田 代 委員長、それは3日ですよ。

7 番 南 雲 そうです、はい。

5 番 田 代 私はその前、2日に猟友会の方、また駆除隊の皆さんが2日しかだめだということであれば、その前の1日。または3日がよければ2日に、先に環境経済課から、そういったお話を伺った中で、最後に参考人招致していろんな疑問をぶつければよかったと思います。やはり順序が逆だったから、後になって聞けない。そういう問題が出たのかなと感じます。この件に関してはこのぐらいにしまして。この次に恐らく指定管理者についても付託になると思います。その際には今の話をもう十分審査した中で、考慮していただいた中で議論していただきたいと思います。1点目については終わります。

2点目が申入れ事項の(3)、施設搬入前に個体の前処理、放血等ですか。要するに血を抜くってことですよ。解釈で言うと、2時間以内に施設に持ってきて解体しないと肉が売り物にならない。その前に捕獲したものは山で1回血抜きをして持ってくる。ということが前文だと思います。その後、臭い等衛生面に配慮されたい。この関係について、全然理解できないです。どういったことでしょうか。

7 番 南 雲 この件に関しては、猟友会の方からも、放血等のお話をたくさん伺って理解した中で、やはり地元の方の思いというのが、とても臭いというものをすごく気にされていたということで、委員会でも臭いについてはかなり意見がいろいろ出まして、特に地元の方に配慮したということで、この3番目にこういう臭い等衛生面に配慮されたいということで、申入れをさせていただきました。

5 番 田 代 委員長ね、その件に関しては(2)利用に際しては地域との協議、合意事項を遵守し、問題等が発生した際には真摯に対応されたい。この言葉で全て済んでます。私ども地元の根石の組長さんと締結した覚書。その中にはっきり出てます。ですから、私は臭いの問題はその内容でクリアしてると思いま



す。なおかつ根石と3回にわたって協議した内容も参考資料として配られたというふうに聞いております。ですから、それを見ていただいても、臭いについては(2)で処理されてます。

ここで私は言いたいのは、駆除した人が山で血を抜いた。臭い等衛生面に配慮されたい。地元に関しては、持ってきてもうその建物に入れちゃえば、あと問題は委員会でも出たように血なんですよね。ブロック肉にするときに血が流れます。それをきれいにすれば臭いは解決するんですよ。もう1点が内臓をさばいたときに、その内臓から出る臭い。それは中に冷凍庫があるから速やかに入れる。そういったことは猟友会とのやり取りである程度やっていたように私は聞かせていただきました。ですから、それはもう2番で済んでるんですよ。だから何で最後に臭い等衛生面に配慮されたい。これは何を言ってるのか。これが全然理解できないです。御回答お願いします。

7 番 南 雲 ちょっとこの部分に関しては、そういう対応をされた、ほかにもいろいろ、残渣の処理をするときに、ティッシュとか何か分かんないんですけど、使ったときに、そういうものから、家庭でもビニールとかにちょっと汚れがついて、後で臭いを嗅ぐと臭いが残ったりしてますので、そういう面で本当に慎重に対応したほうがいいということで、こういうことになりましたので、すみません、よろしくお願いします。

5 番 田 代 では、3番は、最後は臭い等は地元で処理していただき、特出ししていただいたと。そういうことでよろしいですね。はい、どうもありがとうございます。では、その2点に分かりませんでしたけれども、次回恐らく、指定管理者としての指定が出ると思います、そのときはまたひとつ、慎重な審議をお願いしたいと思います。ありがとうございました。質問終わります。

議 長 ほかにございますか。

6 番 井 上 1点ですね、お伺いをしたいと思います。議案第42号の参考資料としてですね、参考資料の3として、5町の協定書と5町の負担金額等に関する覚書ということで、締結をされたですね、文書の写しが参考資料として添付されております。この中で、上郡他の4町でですね、やはりこの覚書の中の負担

割合がですね、示されて、4町の…4町ではですね、これに理解を頂いて覚書を締結をしたというふうに思います。ただ、その際ですね、大体この利用実績割、均等割等を出すのに、単にこの金額だけだから、その元の施設負担基準額の30%、70%が概算の数字等が示されたのではないかなというふうに私は理解をいたしましたので、それらについてのですね、担当課への聞き取りで施設の運営費等の額というものが提示されたかどうか。それについてお伺いをいたします。

7 番 南 雲 担当課としては、とてもこういう…あ、担当課からは示されました。それで4町と協議する中で、数字が独り歩きしちゃいけないということで、とても慎重にお話がありました。

6 番 井 上 それは数字が独り歩きするかしらないかということではなく、他の4町にですね、示されたということは、やはり他の4町の議会にもですね、これぐらい今のところの概算では、現時点ではこの施設負担基準額というのは幾らぐらいだよというふうに示されたと思うんですね。でも、やはり大本の松田町ではですね、そういったものは示されておられません。もし委員会でそういったものをお聞きされたのであればですね、幾らなのかということをお伺いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

7 番 南 雲 来年度予算で見るとということで、270万のランニングコストを見込んでます。はい。以上です。

6 番 井 上 来年度のランニングコストとして270万円ということで担当課のほうから説明があったと。了解しました、以上です。

議 長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。

討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し採決を行います。議案第42号松田町ジビエ処理加工施設の設置及び管理に関する条例に対する委員長の報告は可決です。議案第42号松田町ジビエ処理加工施設の設置及び管理に関する条例は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

起立多数であります。よって、本案は委員会報告のとおり可決されました。

議長 以上で本日予定しました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。

明日は午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださいますようお願いいたします。本日は大変御苦労さまでした。(15時49分)